

(開会 午前 9時00分)

○山口委員長

おはようございます。ただいまから昨日に引き続き予算審査特別委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は18名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立いたしました。

日程に入る前に報告いたします。本日の欠席の届け出が小向繁展委員からありました。

以上で報告を終わります。

北村市長より発言を求められておりますので、これを許します。

○北村市長

実は昨日、林委員より2点ほど予算についてご質問がございました。

文化会館等文化施設の設置については、十分必要性は認識しているものの、将来的な課題であると考えておりまして、今後、議員の皆様方、市民の皆様方のご意見を拝聴しながら、慎重に構想計画について検討してまいりたいと考えております。

それと、もう1点でございますけども、総武沿線の活性化についての予算が少ないということでもありますけれども、実は総武本線沿線活性化会議を立ち上げております。メンバーは、私、八街市長、山武市長、佐倉市長、四街道市長、酒々井町長、それにJRの佐倉駅長さん、県会議員の伊藤昌弘議員、實川隆県会議員、山本義一県会議員、それと県の職員4名で、年2回ほど、総武沿線の活性化のための会議を続けておりますので、予算化はしてありませんけれども、そうした努力をしておりますので、ご報告申し上げます。

○山口委員長

昨日に続き、議案18号、令和2年度八街市一般会計予算についてを議題とし、本日は経済建設常任委員会の所管事項を審査いたします。

委員の皆様申し上げます。

質疑は議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に従ってページ数を明示した上で内容を明快にして質問されますようお願いをいたします。

また、本特別委員会の発言時は、ご自身でマイクのスイッチを押して赤に点灯してから発言をしていただきますようお願いいたします。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させてください。よろしくお願いいたします。

最初に、歳出4款衛生費の内、1項5目から6目及び2項の審査を行います。

経済建設常任委員の一人あたりの1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行いますので、よろしくお願いいたします。時間が終了しましたら、呼び鈴でお知らせいたします。

経済建設常任委員の質疑を許します。

○山田委員

それでは、予算書166ページ、概要説明書ですと190ページです。6目不法投棄監視対策費についてお伺いします。

こちらは前年度との比較で27万7千円の増ということになっております。概要説明書の

方を見ると、恐らく13節委託料のところでの増額が大きな内容かなとは思いますが、この27万の増額というのはどのような内容でしょうか。

○櫻井環境課長

不法投棄監視対策費ということで、増額ということですが、今、言われたように、13節委託料、産業廃棄物不法投棄監視業務が約30万近くの増額になっておりますが、業務としては、前年度、元年度と内容は一緒でございます。

○山口委員長

内容がちょっと違うようなので。

○櫻井環境課長

不法投棄対策費といたしましては、総額250万2千円で、元年度と比較して22万7千円の増で13節の産業廃棄物不法投棄監視業務が主な増額でございますが、この内容につきましては、実施回数といたしまして年間30回、実施時間としては5時間の市内で指定した場所及び市内全域の巡回のパトロール等でございます。前年度と比較といいますか、内容的なものは同じでございます。

○山口委員長

環境課長、増額理由を答弁、お願いします。

○櫻井環境課長

増額理由といたしましては、当初の予算計上にあたりまして業者から見積もりを、3社から見積書を徴しておりますが、その平均の金額を計上したことによる増額でございます。

○山田委員

単純に見積もりの内容が昨年よりも金額が大きいということだとは思いますが、なるべく少しでも安価で済むように、いろいろな交渉をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、予算書167ページ、6目環境保全対策推進費についてですけれども、こちら13万8千円の増額ということで、内容を見ると、14節の使用料及び賃借料で、美しい作田川を守る会研修会バス借上料ということで11万4千円が上がっているのですが、この辺が昨年と大きな違いかなとは思いますが、この研修会というのは、どのようなものなのかをお聞かせください。

○櫻井環境課長

研修会ということでございますが、これにつきましては八街市、山武市、東金市、九十九里町で構成されているものでございまして、隔年で県外研修をするというようなことで、車の借り上げをして研修に行くための費用でございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○角委員

すみません。確認だけなんですけれども、予算書167ページ、概要説明が193ページ、環境保全対策推進費のエネルギー管理講習受講というのがあるんですが、エネルギー管理講習というのは、内容的にはどんな内容なのか、また、誰が受けるのか、確認させてください。

○櫻井環境課長

エネルギー管理講習会負担金ということでございますが、これにつきましては、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規定により事業者全体の1年度間のエネルギー使用量の合計が1千500キロカロリー以上である事業者は、そのエネルギー使用量を事業者単位で国に届け出て特定事業者として指定を受けなければならないとなっております。これは本市も1事業者となっていることから、市役所施設はもとより市が管理する全ての施設においてエネルギーの種類において、灯油、軽油、A重油、LPガスを使用している量を原油換算したところ、1千500キロカロリーを上回っているため、エネルギー管理員を選任しなければならないということで、講習会を受講するものでございます。

なお、受講する者については、環境課職員ですが、人事異動によりまして、資格を持っているものが異動したため、新たにエネルギー管理資格をとるための講習会の負担金でございます。

○小澤委員

何点か確認をさせてください。

予算書167ページ、概要説明書が191ページ、水質対策事業費ですが、これの委託料、地下水水質検査業務の市内60地点ということで、多分、地点が決まって、毎年、水質の検査をしていると思うんですが、特に地下水ですと、数メートル変わっただけで水質が変わってしまうという状況があって、井戸水では飲めないという市民の声もたくさん頂戴をしていますが、これらの検査地点の新たな検討とか、変更とかというのは、以降検討されるのかどうか、お伺いをいたします。

○櫻井環境課長

地下水の今現在、定点というようなことで60カ所やっておりますが、その場所を変えることはできないかというようなことだと思いますが、地下水水質調査につきましては、目的としまして地下水汚染の状況を把握するための調査で、調査箇所として有機塩素化合物使用事業所、産業廃棄物最終処分場、残土埋立箇所、一般廃棄物最終処分場付近、上記以外のその他の箇所ということで、あらかじめ選定した60カ所を調査しております。

ほかの箇所ということで、結論的なことから申し上げますと、今後検討させていただきたいと考えております。

なお、地下水の調査の変更はできないかということで、委員会等で何度となくほかの箇所の調査はできないかという質問はされておりますが、以前にその回答といたしまして、定点以外の箇所を調査するのであれば、現在の60カ所の中で調整するしかないと考えておりますが、北部、南部、それぞれ60カ所のうち調査を外すといいますか、調査の対象外とするには、条件として過去5回分、10年間分全ての項目が基準値以内である箇所を変更していくしかないと考えており、調査いたしますということで、以前に回答させていただいております。

なお、その調査の結果、市内全域120カ所のうち、基準値を超えていない箇所が35カ所、そのうち処分場だとか、埋立地という必須な調査箇所20カ所を除くその他15カ所に

については、今後、調査の進め方を検討させていただきたいと考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

ぜひ、先ほども申しましたとおり、地下水ですと、水脈が変わる、数メートル変わるだけで基準を超えて飲料水としては適さないという箇所もありますので、ぜひ、今後、検討を進めていただければと思います。

続いて、予算書の173ページ、概要説明の204ページ、ごみ収集処理事業費ですけれども、事業目的の中に経費の節減、リサクルに専念するということで、各リサクルの項目が挙がっておりますが、リサクルを進めるにあたっての目標値といいますか、八街市としてどのあたりまで目指すんだというあたりの目標があれば、お伺いしたいと思います。

○土屋クリーン推進課長

実は今年度、循環型社会推進地域計画を策定いたしました。その中では当然、リサイクル率も目標値の一つに挙げなさいということで提示がございましたので、我々といたしましては平成7年度までに25パーセントのリサイクル率を目指しております。

（「令和」と呼ぶ者あり）

○土屋クリーン推進課長

すみません。令和7年度までに25パーセントを目指しておりますが、現在は現状値は大体22パーセントですので、約3パーセントを上昇させていく目標値を立てております。

○小澤委員

ちなみに、3パーセントを上げるとなると、どれほどの労力が必要になってくる想定があれば、お伺いしたい。

○土屋クリーン推進課長

3パーセントという数字は高くないように思われがちですがけれども、全体量のごみの中の最終的に25パーセント、4分の1をリサイクルに回すということですから、非常に困難なことではございますけれども、今一番特に力を入れておりますのは古紙、古紙の値段が非常に下がっておるんですけれども、市民にご協力をしていただきながら、雑紙の収集、そして、また、焼却した灰も実はこれはリサイクル率に回すわけです。単に埋め立てるのではなくて、要は業者に委託しながら、最終的に路盤材であるとか、そういうものに回すことによってリサイクル率を上げていく必要があると思っております。これについては、しっかりと業者を選択しながら、今もできる限りリサイクルができる業者に灰の最終処理を委託している現状でございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

ぜひ、市民への情報発信とともに、八街市全体でこのリサイクルの推進を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○桜田委員

それでは、予算書166ページなのですが、説明書189ページ、狂犬病の予防対策費なのですが、通信運搬費の31万5千円がありますけれども、これは何件ぐらいを予定しているのか、お伺いします。

○櫻井環境課長

通信運搬費の31万5千円でございますが、通信運搬費につきましては5千通を予定しております。

○桜田委員

この対象というのは、例えば、犬の中でもおうちの中で飼っている犬、こういうのも含まれるんですか。

○櫻井環境課長

家の中で飼っていても、庭先で飼っていても、犬を飼われた場合には登録及び注射は必要でございます。

○桜田委員

昨年度の接種率がわかればお願いします。

○櫻井環境課長

令和元年度で当初4千513頭とされておりまして、そのうち注射済みが……。ちょっとお待ちください。登録が4千513頭、注射済みが3千49頭でございます。

○桜田委員

今、新型コロナ対策騒動が起こっておりますけれども、狂犬病、これを予防するための事業ですけれども、狂犬病は、一度発生してしまうと、致死率が100パーセントという病気でございますから、日本の場合は、ほぼ30年ぐらい発症例がありませんけれども、アジアなんかでは大変、今、発症例が多いわけですね。これが日本で発生してしまうと、新型コロナ騒動どころではなくて、本当にパニックが起きってしまうと思うんですよ。そういう意味では、今の新型コロナ対策で、皆さん、敏感になっておりますので、こうしたときに接種率を上げていく努力、これをしてほしいと思うんですが、その辺については、どのように考えていますか。

○櫻井環境課長

接種率を上げるというお話でございますが、狂犬病予防注射は4月から6月ぐらいまでに実施していただくというようなことで、県の指針の方で出ております。なお、本市においては4月中に集合注射を実施しております。その中で、その後、半年といいますか、集合注射後に、再度、注射をされていない方に再通知をして、注射をしてくださいというようなことで、ちょっと元年度はできなかったんですが、平成30年度等からそういうような形で、さらに注射していただきたいということの再通知の文書を出しております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常設委員以外の質疑行いますが、委員外委員の質疑時間は常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。時間が終了しましたら、呼び鈴でお知らせいたします。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、20分以内ということなので、173ページのリサイクル推進とか、廃棄物減量化推進事業費に関わってくるんですけれども、令和2年度というのは、CO₂削減に向けて世界的に削減をしていこうというスタートの年になるわけなんですけれども、そういった点で、加味した予算になっているのかどうか、その辺についてはいかがでしょう。

○土屋クリーン推進課長

CO₂の削減については、委員、おっしゃるとおり、世界的な問題でございますので、1つは焼却量を減らしていくと。もう一つはプラスチックが非常に問題でございますので、プラスチックを適切に処理をし、リサイクルをしていくということが重要であると思います。今日、数字はお持ちしておりませんが、国の基準のプラスチックの処理率から、我々、二酸化炭素率を計算いたしますと、八街市は基準値よりも低く、プラスチックのリサイクルが適正に処理されているというふうに考えております。

今後ここに書いてあるとおり、さまざま、プラスチック、硬質プラスチックの適正処理や、または焼却量の減量等を含め、また、今後、施設の基幹整備を行うに際しても、CO₂の削減が命題となってきておりますので、しっかり基幹整備におきましてもCO₂の削減を目途にした基幹整備を行っていくように考えております。

○丸山委員

家庭用生ごみの減量機器に関しまして、これは前年と同じ予算計上となっております。燃やさないごみを進めていく上では、生ごみ処理機をもっと増やしていくことも必要ではないかなというふうに思いますが、それについてはいかがでしょう。

○土屋クリーン推進課長

生ごみ処理機につきましては、一旦停止したものを、燃やさないごみの行政を進めるためには必要であるということで、平成28年度から復活をさせました。その後、11基程度で、13人程度で推移し、昨年度は17人に対してコンポスト及び電気式処理機を補助したところですが、今年度は台風の影響もあって、なかなか補助がそこまで伸びておりませんでした。しかしながら、予算には当然至っておらないんですけれども、また、来年度も同じ予算を要求し、最低限、この予算に見合った生ごみ処理機が促進事業補助金を受けていただけるように、しっかりとPRをしていきたいと思っております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○京増委員

まず、173ページなんですけれど、リサイクル推進で、先ほど、プラスチックの適正処理をしていくと、リサイクルをしていくという答弁があったんですけれども、このリサイクルというのはどんなふうに進めていくのか、お伺いします。

○土屋クリーン推進課長

1つは容器包装プラスチックという形で、今、集めさせていただいております。これは皆さんが家庭から出るさまざまなトレイを含めた容器、これを家庭で分けていただいて、私どもで収集をさせていただいて、そして、これは日本容器包装プラスチック協会というのがございまして、それは国で運営している協会ですが、そこに委託をして適正処理を、まずはさせていただくと。そして、また、硬質プラスチックといって製品となってしまったプラスチックについては、民間の一般廃棄物処理業者の中でプラスチック適正処理ができる業者がおりますので、そこに委託をするという形で予算も今回計上させていただいておりますので、当然、一番の基本となるのは、市民の皆様に分別の徹底を図ることだというふうに考えておりますので、ごみカレンダーも含めて、また、我々の出前講座もしっかりと充実させながら、市民に対して分別意識の向上を図りながら、プラスチックの分別、そして適正処理を図っていきたいと考えております。

○京増委員

その適正処理についてなんですけれど、ただ集めて持って行って、リサイクルをする仕方が、それをそのまま使えるわけじゃないと思うんですよ。ですから、それをリサイクルする際に、また石油を使ったり、何らかの温暖化に影響があるんじゃないかと、私は思っているんですけれど、その点についての適正処理の仕方について、もう一回お伺いします。

○土屋クリーン推進課長

当然、リサイクルをする際には、再度プラスチックを溶かしたりとか、そういうところで熱量を使うということは存じ上げております。ただ、これは国の基準に基づきながら容器包装プラスチックにつきましても、または民間の事業者につきましても、適正なプラスチック処理をすることで、そういう形で委託をしています。また、我々は適正に委託をされたかどうかということを廃掃法に基づいて、年1回、必ず現場まで赴きまして、適正処理がされていることを確認させていただいておりますので、その辺につきましては国の施策どおりやらせていただいていると考えております。

○京増委員

とにかく基準というのが問題なんです。だって問題なんです、だって日本は温暖化に対して化石賞をもらっているんですからね。

○山口委員長

京増委員、予算書に沿って質問してくださいね。

○京増委員

リサイクルがどうかということですからね。本当にここが問題だと思うんですよ。やはり、今、温暖化をどう食い止めていくかと。子どもたちの未来を燃やしてくれるなど、若者が本

当に真剣に運動しているわけですね。そして、日本の私はプラスチックは多過ぎると思うんです。私は、二人家族でいかにプラスチックを少なくするかとしたって、何にでもプラスチックが使われているのでから。

ですから、まず、私は、担当の方は一所懸命やってくださっていると思います。ですから、プラスチックをいかに減らしていくか。リサイクルしなくても済む、そういう方向を考えていかなきゃいけないと思うんです。

ですから、私は国にもやはりそういう根本的な問題、プラスチックをいかに生産していかないか、このことについても意見を言っていく、そういう必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

委員のおっしゃるとおりだと思います。我々も、例えば、コンビニエンスストアでの袋を有料化するというのは、ちょっと先送りにされたようではすけれども、そういう努力も国はしていただいていますし、我々としても、当然、プラスチックを買わないとか、そういうことを努力していくことが非常に大事だと思っています。ですので、リデュースといって、不要なものは買わないという運動をしっかりと市民にも浸透していきたいなと思っています。

また、マイバッグ運動というのが以前からやられておりますけれども、またさらに我々もコマーシャルをしながら、庁内の関係課とも連携をとりながら、マイバッグ運動にも力を入れていきたいと、そのように思っております。

○京増委員

その点については、マイバッグ運動、こういうことは国民は本当に幾らでも協力できますし、やりたいと。いかに子どもたちの未来を守っていくかという点では、本当に私たちも国民自身は一所懸命です。後はいかにプラスチック、本当の意味でのリサイクルできないものを温暖化を進めないために、どうやっていくかというところで、根本の問題をぜひ国とともに考えていっていただきたいと思います。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小菅委員

予算書の168ページ、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業費についてお伺いいたします。今回、新しく省エネルギー設備に対する導入ということで、家庭用燃料電池、またリチウムイオン蓄電システム等の補助が設定されておりますけれども、この補助率といいますか、1件あたり大体どのぐらいの設備費がかかって、それに対する補助率が出るのかわかりませんけれども、そのあたりを説明していただければと思います。

○櫻井環境課長

まず、補助率でございますが、1キロワットあたり2万円で、最大4.5キロワットの9万円でございます。これは太陽光パネルの補助の金額でございます。

それから、リチウムイオン蓄電システムにつきましては、1件あたり10万円と家庭用燃

料電池システムにつきましては1件あたり5万円でございます。

あと、実際幾らぐらいかということなんですけれども、これはメーカーさんとか、いろいろピンきりでございまして、うちの方に申請が上がったもののワット数とか金額で申し上げますと、大体1件あたり5．23キロワットの太陽光パネルを設置しておりまして、金額的には1件あたり210万円程度でございます。

○小菅委員

これは国・県からの支出金ということになっておりますけれども、応募件数が、今、太陽光ですと18基、蓄電システムで11基、燃料電池システムで7基ということでございますけれども、この件数が応募に達した場合はどうなされるのか、お伺いいたします。

○櫻井環境課長

数が余計来た場合ということですが、これは県の補助金を活用させていただいておりまして、この件数分が申請があり、足らなくなった場合には県の方は協議をして、補正が出るかどうかを県と協議させていただきたいと思います。

○小菅委員

申請が多くなった場合は県と協議されるということで、それはありがたいことだと思います。ですので、この周知、いわゆる応募される方、また知らない方も多いかと思っておりますけれども、その辺の周知の方をしっかりとお願いして、また、応募数が増えた場合は県とも調整していただいて、この事業が活性化されるようお願いいたします。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了いたします。

次に、歳出5款農林水産業費の審査します。

経済建設常任委員の質疑を許します。

○小川委員

それでは、農政課の話なんですけれども、予算書……。

○山口委員長

マスクをとっていただけますか。

○小川委員

はい。181ページ、概要書の225ページです。2点お聞きします。

農業用ハウス強靱化緊急対策事業費、これは新規事業になっておりますので、具体的な内容をお聞きします。よろしくお願いいたします。

○相川農政課長

こちらにつきましては、今ありましたとおり、新規事業ということで、内容につきましては、老朽化等により十分な耐候性がなく、対策が必要な農業用ハウス、こちらを補強や防風ネットの設置等を支援する国庫事業となっておりまして、対象経費の2分の1が補助されるとい

うことになっております。

○小川委員

続きまして、農業経営多角化支援事業費、こちらも新規事業になっていますので、具体的にまた説明をお願いいたします。

○相川農政課長

こちらも新規事業といたしまして、内容につきましては、農業者が所得向上を図るために経営の多角化に取り組む場合に必要となる加工機械、それとそういった施設、それを支援する県と市の補助事業となっております。来年度につきましては、今、八街市内でブドウを生産されている方がいるんですけれども、ワイナリーを作るということで、ワイン用の醸造設備の一式を導入したいということで要望がありましたので、予算計上しております。

○小川委員

昨年大雨等で、農家の方は大変苦勞されたと思います。いろいろご支援の方も、またよろしくお願ひしまして、答弁、ありがとうございました。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小澤委員

予算書179ページ、概要説明書の217ページ、農業後継者対策事業費の中の補助金のところ、昨日も八街市内の婚活等々のお話の中で、ベジクラブとか等々のお話が挙がっていましたが、これら補助金団体の来年度の活動計画とかというのは挙がっていたりするんですか。それとも、そういうのはなく補助として出しているのか、もしも何か計画等があれば、わかっていればお知らせいただければと思います。

○相川農政課長

この補助金につきましては、4Hクラブ、ベジクラブ、キンモクセイという3団体に補助金の交付をしております。4Hクラブにつきましては、研修会やプロジェクト活動、あと県や印旛などの活動に参加している団体で、試験圃とか、そういった活動をしている団体が4Hクラブでございます。ベジクラブ、キンモクセイにつきましては、農業後継者の若手農家と一般女性の出会い、交流の場を設け、農業の理解を図る活動ということで、一般的に婚活の活動をしておる団体で、来年度につきましては、4月以降に各団体から年度計画が上がってくると思いますので、それに基づいて補助金の方の交付決定をしてまいりたいと考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

八街市で婚活という事業が、今回、見送りということになりましたので、ぜひ、各種団体等でそういった出会いの場、後継者が生まれてくるような場があるとすれば、金銭的な支援だけではなく、できる限りの応援をしていただければと思っています。

続いて予算書の180ページ、概要説明書の218ページ、産業まつり事業費ですが、同じく予算計上されておりますが、来年度、産業まつり開催にあたって目玉の企画とか、何か

新たな企画等を検討されていることがあれば、お伺いします。

○相川農政課長

毎年何かしら考えてやりたいとは考えておりますけども、今後、産業まつり実行委員会等がごいますので、その中から意見をいただきまして、考えていきたいと考えています。

○小澤委員

ありがとうございます。

常々お話をさせていただいていますが、ぜひ、中高生とか大学生とか若者の意見も参考にしながら、八街市地域が活性化するような取り組みにつなげていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、予算書の１８３ページ、概要説明書の２２９ページ、有害鳥獣駆除対策費ですけども、委託料ということで計上されておりますが、有害鳥獣、駆除に対して年何回とか、場所とかというのは決まっていればお伺いします。

○相川農政課長

こちらは佐倉猟友会八街支部の方をお願いいたしまして、カラスの駆除ということでお願いしているんですけども、年２回というか、２シーズン、お願いしてまして、その都度、常時受けてもいただいております、年２回が基本となっております。

○小澤委員

ここ近年の有害鳥獣の駆除の状況で有害鳥獣は増えているのか、何とか駆除することによって食い止められているのか、または増えちゃっているのか、その辺の感覚があれば教えていただきたいと思います。

○相川農政課長

八街市の有害鳥獣駆除や捕獲につきましては、主にカラス、ハクビシン、タヌキ、アライグマ、こちらが農産物に対して被害があるということになっております。被害状況につきましては、平成２８年が７１３アールの畑の被害を受けておりまして、平成２９年が５００アール、平成３０年が３２４アールということで、この数字から見ると、年々減少はしているようなんですけども、その年によってアライグマが増えたり、ハクビシンが増えたりということで、その年によって変わってくるという状況があると思います。

○小澤委員

ありがとうございます。

有害鳥獣は、市町村の垣根は関係ありませんので、市境とかで発生したとなると、近隣市町との連携も当然出てくると思いますので、ぜひ、その辺も含めて対策を進めていただければと思います。

続いて、もう１点、予算書の１８６ページ、概要説明書の２４０ページの多面的機能支払交付金事業費であります、この水路、農道等の草刈り及び水路の泥揚げ等を実施するというところでありますが、対象農地はどのように決まっていて、どの場所が対象となっているのか、わかればお答えいただけますか。

○相川農政課長

こちらにつきましては、現在、八街市のこちらの活動をされている団体がありまして、鹿島川上流地区資源保存会という団体がございます、地域としては勢田、用草、根古谷、岡田、大谷流、小谷流の地区にあります水源の保全管理を行っている団体で、そちらに対する補助金となっております。

○小澤委員

対象農地は縮小ということになっていますが、どんな感じで減っちゃったんでしょうか。

○相川農政課長

こちらはその団体の方が管理できないという農地について減少しているところで、実際は耕作がされない農地、遊休化している農地、そちらについては管理ができないということで面積を減らすということで伺っております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○桜田委員

それでは、予算書179ページ、説明書で215ページなんですが、森林環境整備基金、380万円の利子を積み立てるということですが、3月の補正の中で今年度の分、238万ほど減額補正をされています。これも含まれてはいないですよね、これも含まれて五百何万になるのかな。

○相川農政課長

3月で減額補正したのは、森林機能対策事業費、この整備基金費とはまた別な事業で、この基金については森林環境譲与税というのが市に交付されるようになりまして、その積立金をこちらの方に、今、2千円ですか、のみ計上しております。

○桜田委員

今言われた整備事業、これは今年度は予算計上されておられませんけれども、何でなんでしょう。

○相川農政課長

今回、補正で減額したときの理由と全く同じでして、事業主体であります千葉県森林組合が台風の影響で通常の整備事業ができないということで、令和2年度については、この補助事業は活用できない。ただし、また別事業、市の予算が伴わない事業で市内の森林整備は行っていくということで、今、いろいろと調整しております。

○桜田委員

確かに補正予算の中でもそういう説明がありました。しかし、ごらんのように、今回、八街は台風15号等で未曾有の災害を受けたわけですよね。その原因は、いわゆるサンプスギの倒木、これが主な要因なんですけども、もうサンプスギは大変、今、うちの裏にも防風林として200本ぐらい植えてあったんですよ。それが数年の台風なんかで残っているのは、2、30本なんですよ。みんな溝腐病ですか、途中からみんな大木が倒れているんですよ。そういう意味で、これに力点を置いてこれから事業を進めていく必要があると思うんですが、それで今の活動組織の構成員、これはどういう要件があるんでしょうか、構成員になるため

には。

(「構成員」と呼ぶ者あり)

○桜田委員

だから先ほど言ったように、去年は予定した団体ができなかったということで減額されていましたが、この基金を受けるためにはどのような組織が必要なんですか。

○相川農政課長

千葉県森林組合という団体があるんですけども、林業者が集まった団体で、わかりやすく言えば、農業協同組合みたいな、そういった団体になっておりまして、森林組合が伐採をできる事業者ということで、そういった技術を持っているということで、毎年、森林組合と契約いたしまして、そういった伐採の方をお願いしているということでございます。

それと、なれる条件とか、そこら辺はちょっと私の方で把握しておりません。

○桜田委員

構成員として、活動組織の構成員は地域住民の森林所有者と地域の実情に応じた方3名以上で構成してください。あるいは地域の自治会、NPO等が単独で実施、または一構成員となることも可能です。なお、活動組織としての規約の作成や区分、経理が必要となりますと書いてあるんですけども、こういう団体を育てるというか、発掘するというか、そういう団体が出てこないか、この事業は前に進まないわけですね。その辺については、どのような考えをお持ちか。

○相川農政課長

今、言われた組織というのが、これから森林環境譲与税とかを活用する場合に必要な組織じゃないかなと思うんですけども、現在、八街市内で林業を業としてやっている方というのがほとんどいないんじゃないかなと。そうしますと、ただ、所有者という形になりますので、今の段階でそういった組織を新たにできるかという、かなり難しいかなと思うんですけども、その点は、森林組合ともいろいろ連携し、県の林業事務所、そういったところとも連携した中で、森林整備については進めていきたいと考えております。

○桜田委員

予算書183ページの有害鳥獣駆除対策費なんですけど、この中で委託料がありますけれども、まだ八街にはイノシシの出没は見受けられないんですけども、でも間近に迫っていると、こういう状況にあらうと思うんです。私は、いつも思うんですけど、都会でイノシシが出てくると、お巡りさんが大量に出動して大騒ぎをしていると。何でなのかなと思うんですよね。僕は麻醉銃が一丁あれば、簡単に処理できる問題だと思うんです。そういう意味で、ここに銃弾代として29万2千円入っていますけれども、この団体に対してそういう麻醉銃を用意できないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。いわゆるイノシシの出没を予想して、事前に麻醉銃を一丁用意しておく、そういうお考えはないですか。

○相川農政課長

駆除をお願いしている猟友会は銃の免許をほとんど持っている方なので、麻醉銃が今の所有している免許で活用できるかどうか、そこら辺もわかりませんので、そこら辺は猟友会とい

ろいろとイノシシ対策については協議してまいりたいと考えております。

○桜田委員

八街は、例えば、イノシシを捕まえても、よそは山に戻すとか、そういうことを考えられますけども、八街の場合はそういう状況にないわけですよ。もう処分せざるを得ないと、そういう状況だと思うので、その辺、調べて、できたらご検討、願いたい。

次に、予算書の184ページ、落花生なんです、説明書233ページ、この中に負担金及び交付金がありますね、20万。いわゆる事業費としては40万ですけども、その2分の1を補助すると、こういうことでございますけれども、現在の作付面積がわかればお知らせください。

○相川農政課長

作付面積につきましては、統計資料で平成18年まであったんですけども、それから各市町村ごとが出ていないという状況になっております。ただ県と全国の作付面積が出ていますので、それから推計いたしますと、減少率とかで推計しますと、600ヘクタールぐらいではないかなというふうに考えております。

○桜田委員

確かに平成18年ですか、そういう統計はもう廃止と、そうなっちゃったんですけども、かといって、八街で事業を起こす場合に具体的なそういう資料がないと、事業計画もできないと、私は考えているんですけども、落花生の作付け、全農家がやる場合、新しい種を購入してやる場合に、どのぐらいかかるか、その辺の金額も出ないですね。出ますか、大体。

○相川農政課長

その経費まで出すことはできないんですけども、今、農家さんは落花生の場合は自分でとった種をそのまま何年か使っているという現状なので、毎年更新する方はいないと思います。だから今回というか、市でやっている更新事業ということで、3年に1回ぐらいは種の更新をお願いしますということで、補助をしているような状況です。

○桜田委員

農家は3年置きぐらいに部分的に新しい種を購入してやっているんだという話をよく聞きます。4日の日ですか、国の方で種苗法の改正案が閣議決定をされて提案されています。種子法については2年前に廃止をされましたけれども、そのときにも農政部のほうでは質問に対して、八街は影響はないよと、そういう話でございましたけれども、現に県の方では17都道府県が廃止に伴って代替策を条例をつくっていると、こういう状況にあるんですけども、これは全ての種を全部買うとなると、相当な金額に、私はなと思うんですよ。農家のすごい打撃になると思うんです。これが登録品種に登録された場合の話ですけども。その辺については、農政部はどのように考えていますか。

○山口委員長

桜田委員、一般質問に限りなく近い質問ですので、質問の内容を精査して、もう一度、質問をお願いします。

○桜田委員

要するに、今、補助金は20万ですけれども、そういうことを想定をしておかないと、もし、そういう事態になると、相当な金額に財政的な負担も大きくなってくると、私は想像しているんですよ。そういう意味でどのように考えているかということをお聞かせください。

○相川農政課長

種苗法につきまして、今、国会のほうで議論されていると思うんですけども、ただ、落花生の種につきましては、千葉県がそういった権利を持っていると思います。県が千葉県の農家に対して自由に作ってくださいよと言っただけであれば、それはそれで解決しちゃうのかなと思っていますので、落花生につきましては、それほど影響がないんじゃないかとは、今のところは考えております。ただ、詳しい情報等は、今は来ておりませんので、はっきりとは言えませんが、それほど影響はないんじゃないかというふうには考えております。

○山口委員長

ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○木内委員

予算書の方が182ページ、説明書の方が226ページになるんですけども、先ほどの多角化計画のところで質問が少しありましたが、八街のワインを作ることでありましたけれども、この事業計画について明確に示されていると思うんですけども、去年の台風で大分ブドウの方が被害を受けていると思うんですが、そういった現状の中で、なおかつワイナリーを作りたいという申請があったのかどうか確認させてください。

○相川農政課長

確かに去年の台風でワインの方も被害を受けたという話は聞いておりますけれども、ワイナリーにつきましては、以前からの農家さんが六次産業化ということで目標にしていた部分がありまして、今回についても特に取りやめという話は伺っておりませんので、来年度以降にそういったワイナリーが完成してできるものと考えております。

○木内委員

インターネット等を使って募金活動もされているようなんですけれども、そういった形で事業計画そのものが、今、どうなっているかということは市は関係なく、こういった補助金というのは申請があれば予算計上していくのかどうかということをお聞きしたいんですけど。

○相川農政課長

資金計画もいろいろ個々にお話、相談を受けておりまして、資金計画につきましても、いろいろ考えている方ですので、特に問題はないのかということで、今回も補助事業としてできるように支援しているところです。

○木内委員

希望を持ってやられている方の方ですので、市としても、なるべくいろんな多角化計画に

参加できればというふうに思っていますので、支援していただければと思います。

もう1点なんですけども、予算書の方が184ページ、先ほどもありましたけども、233ページの落花生種子の件なんですけども、括弧して千葉半立と書いてありましたが、八街としてはQなつつを含めて、また、おおまきりといったところで新しい種を購入したいという方もいらっしゃると思うんですけども、そういった方についても、この補助金は使えるんでしょうか。

○相川農政課長

この種子更新事業につきましては、八街市の推奨品種であります千葉半立に限っての補助事業としております。新たな品種につきましては、今後、要望等があった場合に検討してまいりたいと考えております。

○木内委員

せっかくQなつつ、全国的に発売しようということで、一部では盛り上がっていますので、ぜひ、Qなつつの方にも参加していただければと思いますので。

以上で終わります。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○栗林委員

お尋ねします。予算書が183ページ、概要説明が229ページの有害鳥獣駆除対策費について、すみません、ちょっと教えていただきたいことがございまして、この事業内容等は確認させていただいているんですが、いわゆる農地等に隣接した住宅地等があると思うんですが、このいわゆる害獣等が住宅地に出た場合、これに該当するんですか。

○相川農政課長

こちらでやっている対策につきましては、農業被害がある場合に県の許可をとって農業被害がなくなるような対策となっております。住宅地に出た場合につきましては、これとは変わってしまうんですけども、生活環境とか、そういった面の方での捕獲作業は可能だと考えております。

○栗林委員

すみません。ありがとうございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小高委員

今日は3月11日で東日本大震災があった日ということで、朝、ニュース等で見えてきたけど、いまだ行方不明者がいるということに、同じ国民として心を痛めているところでございますが、今、コロナウイルス対策で政府も10日間延長したということで、このコロナに負けずに、また災害に負けずに頑張っていく八街市をこの予算で進めていただきたいなと思っています。

先ほどからワイナリーの話がございましたが、そこの部分を私もお聞きしたいと思います。

予算書182ページです。この予算に対して補助を出すわけですが、全体の事業詳細も当然提出されているというふうに捉えるわけですが、その詳細の内容をお示しいただければと思います。

例えば、建屋があれば、建屋に対してどのぐらいの建屋を持っていて、また、どのぐらいの生産量を目指す、また、商品化するにあたってのプロセスであったり、数量であったり、また、今はボトリングは本市でしていないんですが、そのボトリングはするのか、しないのかとか、さまざまなものが資料提出されていると思いますけど、その内容をお伺いいたします。

○相川農政課長

そういった事業計画につきましては、以前、事業者からとっておりまして、何年か後にはこういった目標で何万ケースのワインボトルを製造すると。ただ、今、資料がないので細かいことは言えませんが、その中ではブドウの作付量を増やすとか、ボトリングを毎年増やしていくような、そういった計画で、資金計画であったり、歳入の見込みであったり、そういった計画は出していただいております、その中で事業計画につきましては、まず、建屋を建てる、面積的には、今、はっきり何平米かわかりませんが、建屋を建てて、その中に機械を導入すると。この補助事業については、その機械一式について県と市で補助金を出して支援していくというような計画になっております。

○小高委員

数年計画ということが、今、お示しされてました。今回は建屋の部分をとということでございませぬ。

（「機械」と呼ぶ者あり）

○小高委員

機械のどの部分でしょうか。

（「一式」と呼ぶ者あり）

○小高委員

どのような機械でしょうか。

○相川農政課長

機械一式ということで聞いているんですけども、ワイン用醸造設備ということで、かなり細かい機械がいろいろありまして、これを見ても、私のほうでちょっと……、こういう機械だと、ちょっと言えないんですけど。

○小高委員

私たちの一般財源も使うわけですから、数年間かかる事業にしても、しっかり指導、管理をしていかなければいけない事業だと思っております。私個人的にも応援したいので、成功させていただきたいので、しっかりと行政サイドも見ていかなければいけない、把握していかなければいけないというふうに考えるわけです。

○山口委員長

小高委員、一回休憩を入れましょうか。

○小高委員

そんなにかからないので。

県としても、やはり県補助を出す、県ですよ、県補助を出すにあたっても、しっかり、途中頓挫するようなものに対して出してはいけないので、八街市も同様にどのように、今後、事業に対して、市としては、ただ補助を出すだけでなく、関わっていかなくちゃいけない部分はどのように考えるというところをお伺いいたします。

○相川農政課長

今現在、対象者ということの中の要件がありまして、現在、六次産業化に基づく総合化事業計画、こちらの方を作成している途中です。今後、その認定を受けていくわけなんですけども、その策定の過程においてサポートする県の支援センターみたいなものがありまして、そちらのうちの方でいろいろと支援は今後とも続けていく予定になっております。

○小高委員

お願いします。

○山口委員長

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時11分)

(再開 午前10時21分)

○山口委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4款に關係する職員は退席して結構です。

○山口委員長

鵜澤副市長より発言を求められておりますので、これを許します。

○鵜澤副市長

先ほどの小高委員のご質問に関連いたしまして、ワインの關係でご質問を頂戴しておりましたけれども、このワインの關係に關しましては構造改革特区の關係で、部をまたいだ形で総務部の方で国家戦略特区の申請をさせていただきます。

内容といたしましては、酒造免許の特例、小規模でも酒造免許がいただけるという特例を活用しての特区申請になりますけれども、そちらで全体としてのワインを市内で作っていくための計画を推進するための市としての協力をし、その一環といたしまして、先ほど、相川農政課長の方でご答弁いたしました補助金等を活用して施設整備を進めていくというような形になってございます。

先ほど、相川課長の方からは、なかなかほかの部にまたがる案件で戦略特区にわたるところまでご答弁できませんでしたけれども、そのような形で、単年度ではなく数カ年にわたって、新たなる八街の特産物として自立していけるような息の長い目で計画的に意欲ある農業者を市全体としてサポートしていくということで取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○石井委員

2、3、お聞かせいただきたいと思います。

予算書177ページ、概要説明書211ページでございます。農業委員会関係の予算についてでございますけども、まず、農業委員会の議会でも質問させていただいた中でございますけども、今回の概要説明書を見ると、さまざま委員の報酬等がございます。その中で農地の集積・集約化の活動実績ということで計上をされていらっしゃいます。今、農業委員の任期が7月に新制度に変わって約3年、1期過ぎるということでございますけども、新制度に7月以降ということになるとと思いますけども、この活動実績、農地集積・集約化の活動実績の事業方針と活動内容についてご質問させていただきます。

○梅澤農業委員会事務局長

答弁いたします。

本年7月20日より新しい農業委員、推進委員がスタートいたします。次期の委員につきましては、今までの法令業務に加えまして、農地理利用の最適化の推進活動、具体的に申し上げますと、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止解消、新規参入の促進活動が重要となります。この活動を推進するために、今回、報酬で116万円ほど上乗せしてあるんですけども、この活動の推進のために上乗せで報酬を支給する予定で、今回、予算化してございます。

これにつきましては、国の方でこのような最適化推進活動を進めるために国の農地利用最適化交付金という制度がございます。今回、報酬上乗せする予定で現在進めておりますが、この国の交付金の方を全額利用するというところでございます。

それと、この交付金にあたりましては、2つほど、またいろいろございまして、まず、1点目でございますけど、申請でお金をもらって、それを交付するという形になりますが、この申請にあたっては、先ほど言いました農地利用の最適化の活動を委員別、月別に詳細にした活動記録簿、これの記載が義務付けられておりますので、これを記載がない月はもらえませんので、委員の皆様が一所懸命活動していただければ、予算どおりいただけるという趣旨でございます。ですので、これは活動実績がないと、当然、金額は変動、減ってきてしまうという趣旨のものでございます。

また、あと、もう1点でございますけれども、これを委員さんに交付するにあたっては、報酬条例の改正が必要になってきます。報酬条例につきましても、国の指針では、これは条例案なんですけど、こういう条例は、私、見たことがないんですが、月額例えば幾ら以内、例えば月額5万なら5万円以内で市長が別に定める額ということで、金額が定まっていない額の報酬条例という形になっています。

また、さらに、あくまでも委員の皆さんの活動を推進するという事の中で、最適化交付金、あくまでも農業委員と推進委員さんの活動の中で幾つか活動があるんですけど、その中の農地利用最適化の部分に対しての交付金ということでございますので、交付金の配分の

ルールも幾つかのパターンがありまして、もらった交付金を活動量に応じて委員さんに配分するのか、あとは活動量じゃなくて、もらった交付金を一律の29人なら29人で割って交付するのか、また、そのまた間をとって、一部は均等で配分して、もう一部は活動量に分けて交付するのか等々、そういうまたところもございますので、今、新しい委員さん、農業委員さんにつきましては3月17日に候補者評価委員会で候補者、今は1名オーバーしておりますので、を内定いたしまして、6月議会で市長議案として上程する予定でございます。推進委員さんにつきましても、今、募集して、一部決まっているところもあるんですけども、いずれにしても、新しい委員さんで構成する委員会の方で委員の皆さんで協議していく中で、この最適化の活動というところのご理解をいただいた上で、これからいろいろ決めていきたいと、このように思っております。

○石井委員

ご丁寧に答弁、ありがとうございました。

農地中間管理事業等を含めて、さまざまな農地の活発化に向けての恐らく促進策だというふうに理解をしました。国の交付金ということなので、また、市の方の一般財源を活用しないということで、とてもいいことだと思います。

これは農業委員さんと最適化推進委員さんの別はあるんでしょうか、この制度については。

○梅澤農業委員会事務局長

特に農業委員さん、推進委員さんの区別はございません。あくまでも農地利用の最適化の推進活動ということでありますから、両委員さん、活動があればいただけるという趣旨の交付金でございます。

○石井委員

わかりました。新しい農業委員の方からということでございますので、しっかり周知をしていただいて、これまで以上に八街市が農地、農業に活発化していくような取り組みに展開していただければいいかなと、このように思っています。

同じく177ページの農業委員会費の報償費についてですけども、農地売買で価格調査員、この1万6千円については、どのような方が、どのような仕事をされるんでしょうか。

○梅澤農業委員会事務局長

これは県の農業会議の方からいつも調査が来るものなんですけれども、旧の市町村、当時の川上村を含めまして幾つかの地点の農地等の売買価格を決めていただくということで、売買価格というか、あくまでも、この金額だったら売り買いをするだろうと、実勢価格とは違う価格を調査するというところでございます。委員につきましては地元のできるだけ古い委員さんをお願いをして調査をしております。

なお、調査、これは農業委員会でも、私の方で農業会議に言ったんですけども、この調査をやって、一体どういうメリットがあるかということは、うちはちょっと思っているんですけども、実勢価格とは違うと。要するに、この価格だったら売り買いできるだろうという価格を調べてどうするんだという疑問は私も呈しているんですけども、いずれにしても、全国農業会議所から来て、調査をして、それを利用して、何らかの施策を作っているようで

ございますので、来年度もありますので、一応出しているという形になります。

○石井委員

わかりました。農地の不動産みたいなものの価格の裁定をしていくような基準をアドバイスしていくような感じですかね。そのように理解をしました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

予算書 179 ページ、廃プラスチックの適正処理事業費についてですけども、次年度から金額が過日の説明ですと、ほぼ倍になるということでご説明がございました。この処理費用が上がった要因というのはどういったものなのでしょうか。

○相川農政課長

廃プラスチックの適正処理に係る費用の増額理由でございますけども、こちらは中国における廃プラスチックの輸入規制があったということで、日本国内で廃プラスチックがかなりたまっている、滞留している、そういったことから、千葉県に廃プラスチックの加工株式会社というところが一括で再生化に向けて、今、処理をしているんですけども、その処理料金が今の現状では処理が不可能ということで、株式会社の方から千葉県全体に価格の改定をしてくれということで、現行が処理料金 1 キログラムあたり 44.5 円だったものが改定後 89.6 円になるということで、かなり処理料金の方が増えるという状況になったところでございます。

○石井委員

各農家とか農家組合の負担が非常に大きくなるというふうに思います。災害で農業の廃プラについては、八街市もいち早く受け入れていただいたり、その部分が非常にかさんできた要因もあるのかな、このような理解をしていますけれども、この処理についての各農家や連合組合等にどのようにお話をして周知をしていくのか、教えてください。

○相川農政課長

処理料金、各農家さんへの周知につきましては、これから八街市廃プラスチック対策協議会、こちらを行いまして、その後、改定を行うということで、各農家さんにその後に周知をしていく予定になっております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

それでは、1 点、お伺いいたします。

農林水産業費、新年度は八街市の予算の全体の 1.3 パーセントを占めるということで、前年度比では 720 万ほど若干増えております。しかし、農業振興費、179 ページでは 255 万 8 千円の減というような計上になっております。特に昨年 of 甚大な農業被害を受けて、八街市は大変な状況になっているというふうに思うわけなんですけども、そういう中で、やはり、基幹産業である農業を今後とも元気にさらに発展させていくためには、振興費を減らしている場合ではないんじゃないかと。もっと増やして、農業者に元気になってもらう、そういう取り組みが必要ではないかというふうに思うんですけども、振興費削減で果たして

新年度を迎えていいのかどうか、その辺については担当者はどのようにお考えなのか、お伺いします。

○相川農政課長

農業振興費減額の主な理由ですけれども、これは補助事業で、毎年、農家さんから要望をとって予算計上しているところがございますけれども、令和元年度、令和２年度と、令和元年度に比べて令和２年度の補助事業を要望する農家さんが減少してしまったということで、主な原因として、要望が減ったということが主な原因となっております。

ただ、八街市の予算編成にあたりましては、毎年、農業者の皆さんから要望を取りまとめ、要望に沿った予算編成に努めているところがございます。令和２年度におきましては台風被害ということがありまして、パイプハウスの施設復旧に向けて、一日でも早く復旧ができるように、令和２年度については取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山委員

確かに、今はハウスの再建、復旧復興に真っただ中ということだと思うんですけども、１８１ページの農業用ハウス強靱化緊急対策事業、これは６件というようなことで、本当にこういった点でも市独自で強靱化への補助を新たに作っていてもいいのではないかなと。農家の皆さんがせっかくハウスを作るわけですから、八街市独自のそういった農業施策を導入していてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。市長にお伺いいたします。そういった点で基幹産業をどう守り、育てていくのかという点で、今、せっかくハウスを再建しています。そういう点で、こういった強靱化への支援というのはいかがでしょうか。

○北村市長

実は昨年の台風１５号で八街市の市内の多くのパイプハウスが甚大な被害を受けたところがございます。まずは被災直後に県に支援要請を行いましたし、市長会の一員として先般も一般質問でも答弁したところがございますけれども、菅官房長官、武田防災大臣、二階自民党幹事長に直接お会いいたしまして、国による特段の措置をお願いしております。

また、そのほかに、市内の被害状況の視察に訪れました農林水産大臣政務官、あるいは千葉県森田知事、多くの国会議員の方々にも施設の復旧に対する支援を強く要望しております。

そして、施設の補強についての対象が限られていること、それから、大変共済加入について厳しい縛りがございますので、その辺については非常に残念だと思っておりますけれども、今後、機会あるごとに国・県に使いやすい補助制度であるように要望してまいりたいと。パイプハウスの件については、そう考えておるところでございます。

農業振興費につきましては、そのような中で、丸山委員の指摘があったところがございますけれども、パイプハウスの農家が今後ともさらに努力を続けられるような環境作りには、しっかり私も国・県を通じましてお願いしております。

それと、もう１点、実はＪＡ千葉みらいの皆さんが復旧にあたりまして、被災されたパイプハウスの片付けを無料で、ボランティアで行っていただきました。こうしたＪＡの皆さんのご努力も多くの農家の皆さんの心の支えになっておりまして、ＪＡ千葉みらいのご努力に、今改めまして、本席をおかりしまして厚く御礼申し上げるところでございます。

八街市の農業をさらにさらに皆さんの力で大きくするには、議員の皆様方、あるいは、それぞれの農家の皆さんの自助努力も必要でございますけれども、多くの皆様のご理解をいただく中で、八街市が基幹産業としての位置付けをさらに確かにするように、私も努力いたしますけれども、議会の皆様にもご理解とご支援をいただきたいと思いますと思っております。

○丸山委員

今、市長が私も努力をしていくんだという答弁をいただいたわけなんですけれども、181ページの農業用ハウス強靱化緊急対策、これは実際には6件のみの事業になるわけですね。多くの皆さんが強靱化を望んでいても、結局はいろんな縛りがあって、なかなか活用できないと。市長はこの縛りに関しては国に対して要望を上げているというわけなんです、実際には国の方は「うん」と首を縦に振らないということです。そういう点では八街市が、これだけハウスを使ってトマト、またスイカを生産しているわけですから、そういう点ではハウスの強靱化に対して八街市独自で支援をしていく、それぐらいの意気込みがあってもいいのではないかなと、そういうふうに、私は感じるわけです。その辺について、再度、答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○黒崎経済環境部長

私の方から答弁させていただきます。

今回の被災したパイプハウスの復旧に関しましての補強部分につきましては、市といたしまして10分の2の補助を出すということで決定されております。補正予算の方もそれで議会の承諾も得てやらせていただいているところでございます。

令和2年度につきましてのこの事業につきましては、要望によって新たに補強させるという別事業でございまして、これにつきましても、今後、農家からの要望等を十分に調査して、県の方にも補助事業の要望をさせていただきたいと考えております。

○丸山委員

結局はこれは国・県に関わる事業であるということで、八街市内のハウスを再建する農家全ての方々に行き届いたものになっていくわけではないわけですね。そういう意味では、基幹産業である八街市の農業をどう守るのかという点では、先ほども申し上げましたけれども、八街市の農業振興費を独自に増やし、強靱化への取り組みを進めていくべきであると、私は思うところであります。ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○加藤委員

まず最初に、予算書の179ページ、説明書が217ページ、説明書の中に委託料で八街市農業体験インターンシップ事業100万円とありますけど、この100万円の内容をお願いします。

○相川農政課長

こちらのインターンシップ事業につきましては、千葉大学園芸学部との協定に基づき大学生

のインターンシップの受け入れを行っております。その受け入れ先といたしまして、八街市の指導農業士並びに指導農業士会、こちらにお願いし、それに係る経費として市から会の方に事業費として充てております。

内容といたしましては、各農家さんに農業研修ということで約5日間、大学のカリキュラムの時間がありまして、5日間1単位ということで、その中で農家さんの方で農業体験、さらには市の農政課としても各施設の視察とか、そういったものを含めました中でのインターンシップ事業を今行っております。

○加藤委員

次に、予算書の180ページ、説明書の218ページで、産業まつりの負担金390万円とあります。負担金ということは全体の額はどのぐらいで、八街市は何パーセントぐらいになっているんですか。

○相川農政課長

産業まつりの実行委員会でこの事業を行っておりまして、それに対する負担金ということで支払っております。全体の予算規模なんですけれども、約450万程度で八街市の負担といたしまして390万、そのほかJA40万、商工会議所20万、あと産業市の出店者の負担金として10万、そういった中での約450万の予算規模となっております。

○加藤委員

次に、予算書182ページ、概要説明書が227ページで、役務費で放射能検査手数料1万7千600円、これはどういうものを検査されるのでしょうか。

○相川農政課長

こちらの役務費につきましては、放射能検査手数料ということで、スイカを毎年独自に市の方で検査をしていると。それに係る検査料となっております。

○加藤委員

次に、予算書は186ページ、説明書が241ページですけど、予算書の中で畜産業費187万3千円減、畜産業は当市では年々衰退していると思うんですけど、昨年の台風等でも、先ほどもお話がありましたが、甚大な被害も受けられていると思いますが、この辺、市としては担当課としましては、畜産業、衰退のままでいいのか、それともこれからもっと支援していこうという考えがあるのか、減というと、ちょっとそういう気がないんじゃないかなと、支援する気力が足りないんじゃないかなという思いもしますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○相川農政課長

まず、4目の畜産業費の主な減額の原因につきましては、公用車の購入があったことによって令和2年度はその部分が減額が主な理由が1つと、あと、畜産の防疫で4年に1度、全頭検査を行う、ウシの結核病とか、そういった検査を全頭行っているということで、令和元年度は全頭検査だったんですけども、令和2年度については4年に1度ですので、その分が減額、それが主な減額の原因となっています。

そのほかにつきましては、酪農組合、養豚組合、そういった組合と連携を図りながら、毎年、

そういった畜産業の発展に向けた支援については行っていきたいと考えております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

質疑に入る前に歳出5款に関係する職員は退席して結構です。

次に、歳出6款商工費の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。

○山田委員

それでは、まず、予算書189ページ、シルバー人材センター費についてお伺いいたします。概要説明ですと244ページになります。こちらは前年度と同額ということになっております。高齢者が増えていく中でシルバー人材センターの役割もまた増していくのかなと思えますけれども、現行の補助金でシルバー人材センターに対する補助は大丈夫なのでしょうか。例えば、登録人数の現状等を含めて、お伺いできればと思います。

○堀越商工観光課長

それでは初めに、登録数でございますが、会員数の方は1月末現在で321名でございます。新年度の予算的な要望でございますけれども、毎年、補助金の要望がなされているところでございますが、今回も前年度並みの支援というようなことで要望書が出されているところでございます。

○山田委員

そうしますと、昨年と比較すると、登録者数が10人ほど減ということになっているようですね。昨年聞いたときが331人だったので。内容に関しては基本は同じような内容で要望があるということで、できるだけ高齢者が生きがいを持って働けるようにご支援をお願いいたします。

では、続きまして、予算書191ページ、2目商工業振興費についてお伺いいたします。概要説明書では250ページ、こちらは減額として93万3千円ということになっておりまして、概要説明書の方で落花生のPR事業の補助期間が令和元年で終了ということになっております。93万円ということで大きな減額になりますので、かなり厳しい状況にはなるのかなと思えますけれども、この減額を受けて、こういった商工業の振興、PR等をどのように令和2年度は考えているのか、お聞かせください。

○堀越商工観光課長

交付金の方が令和元年度で終了ということでございますが、内容といたしましては、消耗品と、あと委託料の特産物販売促進業務というようなところで減額となったところでございますけれども、特産物の販売促進業務といたしましては、現行では補助金を使って25回、単費として25回、合計50回の販売促進業務を行っていたところでございますが、今回、交付金がなくなったということで、25回分が減となっているというところでございましたが、

交付金をもらう前は単独で40回やっていたというところでございまして、今回は単費で40回分の委託業務を実施する予定でございます。

○山田委員

そういった大きな補助金がない中ではありますが、しっかり八街市の商工業の振興に努めていただけるようお願いいたします。

続きまして、192ページ、2目観光農業推進費についてですけれども、こちら若干ではありますが、4万9千円の減ということになっております。前年度の内容とも比較しますと、年々減少傾向にあるということになっておりますが、八街市は農業が基幹産業ということで、この中で観光農業というものも非常に大事ではないかなと思うんですが、この部分が減額になっているのは、どのような理由でしょうか。

○堀越商工観光課長

こちらの減の理由でございますが、体験ツアーに係る経費の中で必要な消耗品等がございますが、前年度に消耗品として繰り越したものがございますので、その分が減額となったものでございます。

○山田委員

あくまで消耗品の減ということで、観光農業の内容としては同じような規模でできるというようにことでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは最後に、同じく192ページ、2目落花生まつり事業費に関して伺います。こちらは一般質問でも、私、落花生まつりのことに関して聞かせていただいたのですが、改めて、今回、予算の増額としては16万ということで計上しております。昨年度は落花生まつりができなくて、市長の答弁でもありましたが、令和2年度は2年分の思いを込めて落花生まつりを成功に導きたいということでありますが、16万の増額でどのように落花生まつりを盛り上げていくのか、お聞かせください。

○堀越商工観光課長

令和2年度の増額の理由でございますが、昨年、災害により中止というようになったところでございますが、その備品賃借料の中には保険がかかっておりまして、中止の場合は保険を支払ってありますので、その中から保険がきくというような形になっておりまして、今回はこういうことの保険料が高くなってしまったというようなところで、その分が増額されたというような形になっております。

○山田委員

増額の主なものは保険料ということになってしまうようですが、これも一般質問の中でお話しいただきましたが、プロの司会者を予定していると、そういったものもありますので、しっかり盛り上げていただきたいなと思います。

念のために確認なんですけど、昨年の概要説明書で報償費というのが明記されていて、協力団体謝礼とありましたが、これは新年度では計上されていませんが、それはどのようなになっていますでしょうか。

○堀越商工観光課長

今まで報償費として出していたところでございますが、市民協働というようなところから、市民のできることは協力していただけるということで、協力者の方にもご理解いただきまして報償の方を削減させていただいたというところでございます。

○山田委員

そういう事情でしたら、いろんなところでしっかり説明していただいて、令和2年度の落花生まつりを盛り上げていただけるように担当課としても全力を注いでいただけますようお願いいたします。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小澤委員

何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、予算書191ページの概要説明書249ページ、就労支援事業費が今回も計上されておりますが、サイトの運営管理ということでありますが、この事業を行うにあたっての商工観光課としての目標というか、どうなったらこの事業が成果を上げたという評価をされるのかどうか、お伺いいたします。

○堀越商工観光課長

この事業はジョブナビサイトを通じまして、どのぐらい利用があつて、どのぐらい就職というところまでつながったかというところでございますが、今までは何件が就職につながったかということが把握できていないところもございましたので、今年度、委託業者さんの方と協議をいたしまして、登録業者にアンケート調査をいたしまして、利用件数、問い合わせ件数だとか、就職につながった件数は何件なのかというようなところのアンケート調査を実施しているところでございまして、まだ集計ができていませんが、その数字を見ながら検討の方をさせていただきたいと考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。ぜひ、数字を追いかけてながら、成果が上がるように取り組みを進めていただければと思います。

続いて、予算書の192ページ、概要説明書の251ページ、商工会議所事業費補助費の中で負担金補助及び交付金の中、八街商工会議所補助金の（買い物代行事業補助分を含む）ということになっておりますが、ここは実際お幾らな感じなのでしょうか。

○堀越商工観光課長

金額的なことを申し上げますと、100万円ということでございます。

○小澤委員

今後、買い物難民と言いますか、移動に困ってしまうという方が増えていく中で、この事業については、ますます期待されるところが大きいと思いますので、実情に合わせてこの事業の補助については、今後、検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと予算書の192ページ、概要説明書の252ページ、観光農業推進費ですけども、

ここで質問するのが適当かどうかというのがわかりませんが、八街市において、今後、オリパラも含めて観光をさらにさらに拡大していくとなると、こちらに計上されているプロモーション協議会負担金、八街市の観光農業協会補助金とか、農業体験ツアー等の補助金ということではありますが、そもそもこの事業が商工観光課だけで、さまざまな新たな企画を立案したりだとか、対応したりということがやりきれんのかどうか、そのあたり、今の業務の内容も含めて感触として何かあるところがあれば、お伺いをいたします。

○堀越商工観光課長

今現在は商工会議所さんとかと協議を行っているところでございまして、また、関連の団体とも連携を図り、また、県とも連携を図りながら、アドバイス等をいただきながら、今後、ご指導をいただきながら、関係団体等と進めてまいりたいと考えております。

○小澤委員

観光業を本格的に取り組むとなると、なかなか片手間ではというか、しっかりと専属の職員を配置してとか、そういった機能を持たせていかなければならないという中で、以前、観光協会の設立のあたりもお話に挙がっていたかと思うんですが、そのあたりの進捗状況とか、来年度以降の動きがあれば、お伺いいたします。

○堀越商工観光課長

観光協会の準備というようなところでございますが、市の方としては先進地を参考とさせていただいたりですとか、商工会議所さんとも実際昨年協議をしたところでございまして、その他、その中で連携を図れるような団体とか、そういうところをどういったように連携を図っていくか、また、県からも専門的なアドバイスをいただきながら、今後、さまざまな関係団体と連携して進めていきたいと考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

ぜひ、八街市だけの活性化ということではなく、観光となると、近隣市町、千葉県全域、さらに広範囲なということも視野に入れながら、さまざま連携を図りながら、観光という取り組みを、ぜひ進めていただければと思います。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小川委員

それでは、予算書の190ページ、概要書の247ページでございます。商店街の街路灯電灯料補助金とございます。これはどちらの商店街で何灯ぐらいというのがわかれば。商店街はたくさんありますので、教えていただきたいと思いますけど、よろしくお願いします。

○堀越商工観光課長

各商店街の街路灯の数でございますが、現在、9団体ございますので、初めに八街駅南口商店街振興組合は125基、一番街通り商店会が31基、本町商店街が40基、二区商店会が27基、二区幸町商店会が26基、神明町通り商店会が94基、文違商業会で71基、山田

台商店会で45基、合計で484基でございます。

○小川委員

それでは、もう1点、お願いします。

商店街空き店舗活用事業補助金で商店街で空き店舗をお借りしているところの場所等がわかりましたらお願いいたします。

○堀越商工観光課長

空き店舗を借りているところでございますが、ギャラリー悠友というところがございまして、千葉銀行の通り、同じ側なんですけれども、の手前になります。

○小川委員

ありがとうございます。

南口商店街にある店舗ということでよろしいでしょうか。

それで昨年の秋、台風の被害等がございましたときに、ギャラリーは、南口の理事長からもお聞きしたんですけれども、そちらで充電、またはエアコンが効いておりましたので、そちらで市民の方が休憩されたり、癒しの空間として使われていましたということを報告を受けていまして、非常にありがたい事業だと思います。引き続き継続されまして、また、街路灯につきましても、黎明の通り等、山本県議のお力添えもいただきまして、また関係機関の皆様のおかげをもちまして、郵便局地先の街路灯等も立派に工事が済みまして、私も工事現場のところにお話を聞きまして、過日、三区、二区の中心市街地の街路灯の修理を終わりますということでお聞きしましたので、非常にありがたく思っています。今後もこのような事業を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○林(政)委員

すみません。まず、総論から入らせてもらいますね。一般質問じゃありませんけども、総論から。

先ほど、小澤委員からもありましたけれども、商工観光課ということの名乗っているんですけれども、予算内容を見ると、ほとんど負担金とか補助金とか、そういうのなんですけれども、今回の予算請求する際、商工観光課として、これだけはぜひ獲得したいということで獲得した予算というのはどれになるんですか。何か総花的に全部入っていますけれども、これだけはぜひ商工観光課としてやりたかったという項目というのは、どこに入っているんですか。

というのは、課長がいろいろ財政課の査定を受けたり、部長査定を受けたり、最終的には市長の査定も受けなければ、副市長査定もあるかもしれない。それでやっとこの予算ができ

たと思うんですね。特に苦勞してできた、ここだけは商工観光課として強く要求して、これが実現しましたというのを言ってください。

○堀越商工観光課長

まず、昨年台風の影響で開催の方が中止となってしまった落花生まつりにつきましては、前回獲得した予算を継続いたしまして、また、今回、ステージイベント等の進行を委託するなど、にぎわいのあるイベントとして開催できるように予算の方を計上しております。

また、本市特産品の普及促進、地域資源の活用など、商工業の発展につなげられるような取り組みができるよう予算の方を計上させていただきました。

○林（政）委員

そうすると。落花生まつりについて、今、課長が述べられたことですが、昨年の予算とほとんど変わらないように見えるんですけども、例えば、500万請求したんですけども、予算要望したんですけども、結果的に275万になってしまった、そういうことはないんですか、昨年の275万4千円がこれは満額回答でもらった予算なんですか。

○山口委員長

答弁できますか。

○堀越商工観光課長

金額的には例年と同様なことになってしまいましたが、昨年開催できなかったというところで、去年の予算の執行ですか、検証もできなかったこともありまして、その中で、また、次年度、落花生まつり自体の進行を委託しようかというようなところも検討したところでございますが、そういう内容に各業者から見積もりをとってはみたんですが、その辺、幅ございまして、今、どのような形がいいかというようなところを検証いたしまして、改めまして、そういう仕様書とか、そういうところを検討していきたいというようなことで、今回は前年並みに計上の方を上げさせていただいたところでございます。

○林（政）委員

担当課の苦勞はよくわかるんですね。ただ、市長は本会議の中で、日本一の落花生の産地をどんどんPRするために落花生まつりを展開していくというような趣旨の答弁をされております。担当部長は、この件に関してはどのようにお考えですか。

○黒崎経済環境部長

落花生まつりにつきましては、本市の特産品のPRに重要な役割を果たしていると思っております。この事業の最初の立ち上げにつきましては、観光農業協会の方々が最初に初回のお祭りを立ち上げております。その熱い観光農業協会の気持ちと、それに加わってきました落花生の業者の方々の組織で成り立って行っておりますので、観光農業協会、落花生の業者の方々のお声を聞きながら、このお祭りのあり方、今後の方向については、実行委員会の方で話し合って進めて、市としてもそれに対して支援していきたいと考えております。

○林（政）委員

予算書の191ページの商店街空き店舗活用事業補助金15万出ていますけども、これは先ほど、ギャラリー悠友の話がありましたけれども、本来、ギャラリー悠友だけじゃなくて、

シャッターがいっぱいあるわけですね、シャッター商店街。この辺についても、何か踏み込みがこの予算の中には、ただ補助金の15万で済むわけではないんですね。踏み込みがないんですけども、その辺はどのように考えているんですか。

○堀越商工観光課長

空き店舗につきましては、その店舗が貸し出しできるかどうかというところも検討しなくてはいけないところでございますので、今後、5月に南口商店街とも会議を開いて、その中でまた検討の方をさせていただきたいと考えております。

○林（政）委員

商工観光課の予算を見ても、大変厳しいセクションというのは承知しております。ただ、この予算書を見ると、冒頭申し上げたように、商工観光課としての売り、これだけはぜひやりたいというような、補助金とか、そういうことじゃなくて、市が前に出た事業というのはちょっと弱いという気がします。商工観光課を名乗るわけですから、大いに頑張りたい。

以上。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

それでは、商工振興費についてなんですけれども、商工費、新年度、前年度と比較いたしますと、104万6千円増ということなんですけれども、振興費につきましては683万9千円の減というふうになっています。農業予算と同等で、商工費というのは八街の経済の屋台骨を支えるという点では、もっともっと発展させていく予算計上にしていかなければならないんじゃないかなというふうに思うところであります。

そういった点で、八街市の商工業をどう発展させていくのかという予算検討はされたのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○堀越商工観光課長

本年度は予算的には増減は多少でございますけれども、今後、本市のPR、まず、八街の方をPRしていき、また、商工会議所とも協議を行い、県の方とも交付金等の紹介もございしますので、その中で適用ができれば、各団体等にも情報公開をして、利用して、商工業の発展の方につなげていけたらと考えております。

また、今後、観光を含めまして、県や専門的なアドバイザーからご意見やご指導をいただきながら、商工会議所をはじめ関係団体と連携をしながら協議を進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

先ほども林委員からもありましたけれども、八街市に活気がどう出てくるのかという点では、この予算ではなかなか厳しいのかなというのを感じます。ぜひとも、各方面との連携を深め、八街の経済活性化への取り組みを進めていただきたい、このことを申し上げます。

それと、落花生と並ぶ八街市の特産物としてジンジャーエールがあるわけなんですけれども、

近隣の皆さんから八街でジンジャーエールを買うにはどこに行ったらいいのかという問い合わせを、私、たくさんいただいている。ついには私が買って届けなければならないような状況もあるんですね。市民にもまだまだジンジャーエールが普及していないんじゃないのかな。近隣周辺の皆様にも、ここへ行ったらジンジャーエールはあるんだよというのを、もっともっとPRしてもいいんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺についてジンジャーエールの対応はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○堀越商工観光課長

ジンジャーエールにつきましては、物販の委託をしておりますぼっちとともにイベント等にジンジャーエールももって物販の方をさせていただいております。それでジンジャーエールは商工会議所のジンジャーエール企業組合というところでやっております、市民の方にわかりづらいというところもございますので、こちらの方からも企業組合の方に働きかけ、どこでも買えるような、そういう仕組みができないか、協議の方をさせていただきたいと考えております。

○丸山委員

ジンジャーエールというのは、一旦、召し上がった方は「これはいい」と、すごく評価があるんですね。ですから、市内どこのお店でも置いてあるというような、本当に市民もすぐ手にとれるという、そういう取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

ぼっち等は日曜日はお休みなんですよ。だから日曜日に移動できるような方々は、ぼっちへ行っても売っていないよと、やっていないよという声もありますし、ですから、本当にふだんに市民の皆さんも、また、周辺地域の自治体の皆さんも、いつも気軽に買い物に来ていただける、そういった取り組みを、ぜひ積極的に進めていただきたい、このことを申し上げます。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木村委員

予算書の192ページ、概要説明の252ページなんですが、観光農業推進費ということで、観光農業協会への補助金があるんですが、この補助金は先ほど課長がおっしゃられたガイドブックの作成費用の補助という形で受けとめていいんですか。

○堀越商工観光課長

八街市観光農業協会補助金でございますが、こちらは主に観光農業協会のパンフレットの作成費用となっております。

○木村委員

その下にある農業体験ツアー等の補助金ということで、156万5千円計上しているんですけども、これは観光農業協会に所属している団体がこういうツアーをしたときの補助金なんですか。

○堀越商工観光課長

そのとおりでございます。

○木村委員

補助金の内訳を教えてください。

○堀越商工観光課長

こちらにつきましては、年4回の観光ツアーを予定しております。その中で参加者の負担金として一人あたりを4千円をいただいております。その中で農業体験ということで収穫というものとか、土産代とか、バスとかの借上料がございますので、一人あたりの参加料を引いたものを補助金として出しております。

○木村委員

観光農業協会の催し物として年4回開催されているということですか。

○堀越商工観光課長

本年度も年4回実施いたしました。来年度につきましても、年4回の予定で計画をしております。

○木村委員

今、これは特定の農家さんに限られてやっているんですか。観光農業協会も何農園か入っていると思うんですけど、どのぐらいで構成されている農業協会なんですか。

○堀越商工観光課長

観光農業協会の会員は、今、17者となっております。その中で体験ツアーが可能なおの方をお願いしているところでございます。

○木村委員

では、この17農家のうちの4農家に対応されているということですか、毎年。

○堀越商工観光課長

体験ツアーの方は、午前中1回と午後また別なところにも行きますので、8者というところでございます。

(「観光農業協会に入っているところの農家に行っているのか聞いています。」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

噛み合わないですね。

(「観光農業協会のメンバーのところの農家に行ったのかと聞いたんです。」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

明確に教えてください。

○堀越商工観光課長

失礼いたしました。観光農業体験ツアーにつきましては、観光農業協会の加盟者のところで行っております。

○木村委員

今、観光農業体験ツアーに来られている方たちは、どの辺のところから来られているのか。東京から来ているという方もおられるし、ほかの地域からも大分来ていると思うんですけど、地域がわかれば、教えてくださいと思います。

○堀越商工観光課長

本年度におきましては、浦安市、文京区、品川区、あとは千葉大というようなところになっております。

○木村委員

ありがとうございます。

これから、八街市の基幹産業は農業ですので、農業の活性化を図るためにも、観光農業協会ですか、これはもう少し枠は広がっていく要素はあるんですか。また、今、まだ農業体験ツアーを開催されていない農家さんたちもやれるような形で、今、自分のところの設備等が準備をしているのかどうか、伺いたいします。

○堀越商工観光課長

現在は年４回の観光ツアーを実施しているところでございますけれども、まだ来ていないところ、新しい都市部の方があれば、そちらのも声をかけていきながら実施したいというように考えております。

○木村委員

観光客を受け入れるには観光バスで入れるようなスペースがないといけないし、道路もそうなんですけれども、また、駐車スペースも必要ですし、手洗所だとか、あとはトイレだとかという設備も整えなくちゃいけないかなというふうに思っていますけれども、今まで市の方からもそういう補助としてトイレの設置を補助したというお話は聞いているんですけども、今後、まだ完備されていない、また駐車場のスペースを広くするためのいろんな協力をしてほしいという要望とかというのは、これからありますか。

○堀越商工観光課長

県の補助金としては、おもてなしトイレの整備というようなところでメニューがありまして、そちらの方ですと、４分の３補助というようなところがございます、観光協会の方たちにもこういう補助がありますというようなところで説明はさせていただいているところでございますが、まだ今のところ、検討していらっしゃるというようなところがございます。

○山口委員長

木村委員、いいですか。

○木村委員

はい。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木内委員

予算書の方、１９０ページ、説明書の方は２４７ページ、先ほど、小川委員の方から質問があったんですけども、点灯料の補助金についてなんですけど、４８４基あるというふうに伺いましたが、これは全部ＬＥＤでよろしいのでしょうか。

○堀越商工観光課長

全部はＬＥＤではございませんで、ＬＥＤ化になっていないものが、南口商店街振興組合、

これで125基のうち60基がまだ未整備というところと、もう一つ、中央通り商店街、これの25基がまだということで、未整備のところが合計85基となっております。

○木内委員

削減にもつながると思いますので、なるべく早い時間にLED化していただければと、この補助金ではないと思いますが、お願いしたいと思います。

それと予算書の192ページ、説明書の251ページなんですけども、この50万円の削減についてはリース料50万円マイナスということになっておりますけども、買い物補助ということで車等を使われていたと思うんですけれども、今はどういった状況で買い物補助をしているのか、また、50万円削減できた理由について教えていただけますでしょうか。

○堀越商工観光課長

今まで使用していた車がぼっちの方の配達用の車というようなところでございましたが、今後はぼっちの経営者が使用している車に対応するというようなところになりました。

○山口委員長

わかりますか、大丈夫ですか。

○木内委員

個人負担になったということの解釈でよろしいでしょうか。

続きまして、先ほどから農業体験ツアー補助金ということで出ているんですけども、これはちょっと予算書と外れてしまうかもしれませんが、他市については体験ツアーだけではなくて、1泊等、また宿泊等を兼ねた体験学習型の農業関係のツアーも企画されているとかで、農業体験を通じて農業従事者になったという事例もあるというふうに伺っておりますので、今後、ツアーだけではなくて、農業も含めた宿泊型、また、農業後継者につながるようなツアー等も企画を立てていただければと思いますので、その予算組み、もう少しできないかどうかについて伺います。

○堀越商工観光課長

宿泊とか、そういうところになりますと、また、受け入れ先とかも検討するような形になりますので、今後、団体と協議しながら研究してまいりたいと思います。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小高委員

予算書191ページ、説明書では250ページですが、まだ八街市は観光大使、また落花生PR大使等の任命がないので、それらの予算は出てきてないのが若干残念なところですが、ここで交付金の補助が終わったことによりまして減額されております。その部分を考えてみたら、るるぶに掲載している部分だったり今回出ていないんですが、その点はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○堀越商工観光課長

今後、ポスターとかパンフレットとか、そういう作成については、関係団体と協議をしながら、どういう内容のものを載せていくとか、そういうものを協議しながら進めてまいりたい

と考えております。

○小高委員

そうすると、予算的には、またその都度、対応するという考えでよろしいでしょうか。

○堀越商工観光課長

内容は整い次第、こちらの方も検討させていただきたいと思います。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩いたします。

午後は1時10分に再開します。

再開後は7款土木費、10款災害復旧費の審査を行いますので、関係する職員以外は退席して結構です。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午後 1時09分)

○山口委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出7款土木費、債務負担行為の内4から5の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。

○桜田委員

それでは、予算書の200ページで、説明書は260ページでございます。道路維持修繕事業費なんですが、下の方に事業内容として、原材料、あるいは備品の購入費がありますけれども、備品の購入費、エンジンポンプとプレートコンパクターですか、これは土を固める機械だと思うんですが、そのほかに何か予定されているんですか。

○中込道路河川課長

今回の計上につきましては、ここに書いてあるとおり、エンジンポンプ約5台を予定しております。それと変圧器が老朽化しておりますので、1台購入を予定しております。

○桜田委員

職員の皆さんは本当に自力で道路修繕をされていて、本当に修繕箇所も多過ぎて、僕らも本当は通報したいんだけど、あまりしたくないと、何というか、あまりにも多過ぎて。

千葉市の方では、スマホを使って市民の皆さんが写真を撮って、それを市に送ると、返送すると。そうすると、そういう箇所を修繕するという方式をとられていますけれども、八街は修繕箇所はどのような形で把握されているのでしょうか。

○中込道路河川課長

市民からの通報や地区区長さんからの通報というか、要望とか、あと道路管理者によるパト

ルールによって把握しております。

○桜田委員

前から言っていますけれども、現場の道路で工事しても、ヘルメットもかぶらないでやっていて大丈夫なのかなと思うときもあるんですけれども、安全に気をつけてやってほしいと思います。

次に、201ページの説明書で261、一番下に公有財産の購入費が計上されておりますけれども、この3件分は箇所がわかりましたらお願いします。

○中込道路河川課長

こちらにつきましては、今現在継続して行っております市道210号線の歩道整備に伴う用地買収となっています。

○桜田委員

1カ所で3件分というふうな見方ですか、3カ所。

○中込道路河川課長

はい、1路線で3名分の買収費となっております。

○桜田委員

わかりました。

予算書205ページ、説明書は270ページになりますけれども、事業内容の負担金、補助金及び交付金がありますけれども、木造住宅の診断費と改修費がありますけれども、これは同じく10件なんですけれども、これは大体例年同じ人が診断をされて修繕をされると、今年もそういうことで計上されているのかどうか。

○柿沼都市計画課長

予算上は10件の方を計上させていただいておりますけれども、耐震相談会とかを実施しまして、その中で耐震診断をする方、診断の結果、耐震改修をする方がおりますので、10件には達していない状況でございます。

○桜田委員

次に、その下の危険ブロックの関係なんですけど、これは既に要望等が出ている箇所なんだろうかと。

○柿沼都市計画課長

危険ブロック塀の除却事業につきましては、県と市の方で調査の方も実施いたしました。その中で危険箇所というのを把握しておりますので、そういう道路に面した倒壊のおそれのある危険ブロックに関しまして除却するような形となっております。

○桜田委員

既に調査をして箇所を把握しているということで20件、そのほかにも今年度この予算の中でできない部分もあるんでしょうか。

○柿沼都市計画課長

昨年度からこの事業の方は実施してまして、一応、今年度20件予算計上、補正をさせていただきまして、実施をしたんですけれども、期間が短いということもございまして、申請

の方が3件でおさまっている状況でございます。緊急の危険ブロックということですので、来年度も予算計上させていただいて、20件なんですけれども、把握している危険ブロックの中では20件ではちょっと不足する点もございますけれども、申請状況を見まして、補正等で対応できればとは思っております。

○桜田委員

わかりました。

次に、予算書290ページの説明書280ページですが、事業内容の増減理由が書かれておりますけれども、この内容をお尋ねいたします。

○山口委員長

今、桜田委員、予算書290ページでよろしいんですか。

○桜田委員

予算書209、説明書280ページ。

○山口委員長

公園諸費の関係ですか。

桜田委員、事業名を明示していただけますか。

○桜田委員

説明書の280ページの事業内容に減額理由としてけやきの森公園の防災公園としての整備計画を再検証し、整備を進めることにより減額となっているんですが、この中身をお聞きしたいと思います。

○和田都市整備課長

けやきの森公園の整備事業費につきましては、令和元年度の12月補正におきまして1千109万9千円ということで減額補正をさせていただきました。これについては三区8号線の部分のけやきの森公園に隣接する道路の拡幅工事を当初予定していたところなんですけれども、後ろの県道停車場線の県道の方の交差点協議の関係ですとか、そのほか、警察との協議もございますし、関係機関との協議に多大な時間を要すということで減額の補正をさせていただいたところなんですけれども、そして、継続してけやきの森公園を防災公園として計画を立てて整備をしていきたいということで、令和2年度の予算におきましては、昨年度、台風15号、令和元年の房総半島台風ですとか19号、10月25日の大雨等々で、けやきの森公園の高木についても多大な被害をこうむったということがございまして、これを事前に次年度以降も大きな台風が来るかもしれないということで、予防措置といたしまして、令和2年度につきましては先行してけやきの森公園のケヤキが31本、そして高木のスギ、これを6本、先行して剪定していこうということで、倒木の被害をなるべく少なくしようということで予算計上させていただきました。これによって前年度の塘路拡幅の工事費とこちらの高木の剪定業務の差額が減額になっているという状況でございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○林（修）委員

それでは何点か。決算は決算の特別委員会では発言できないということでしたが、予算は発言してもいいんだよという説明もありましたので、何点か伺います。

まず、198ページの一番上の2市1町酒々井インター周辺活性化協議会負担金2万円というのがあるんですけども、これは具体的にはどんなことをされているのでしょうか。

○中込道路河川課長

酒々井インター周辺活性化協議会ですけれども、昨年度は7月に総会を開きまして、普通の決算等の議事と各市町の取り組みについて意見交換を行っております。その後、研修等をする予定だったんですが、災害の関係で今年度は見送りとなっております。

○林（修）委員

これに参加してる八街市としてのメリットというのか、どう捉えたらいいんですか。

○中込道路河川課長

酒々井インターを活用して、八街市からも近いインターですので、そこまでのアクセス道路の近辺の整備等の活性化というか、推進につながればと考えております。

○林（修）委員

八街市はご存じのように、高速道路が近くに酒々井インター、それから、すぐこちらに佐倉インター、山田インターと、3つあるんですね。インターは3つあるんですけど、なかなか町の中までは入ってくる車というのかな、そういうのがあまり多くないようにも思いますので、こういうような機会に、市長にお願いしたいんですけども、八街市としてのインターを有するときのメリット・デメリットについて、佐倉、それから酒々井、そして八街の立場の中で八街のメリットについていろいろと協議を交わしていただきたいなと、お願いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、200ページの大池排水区整備事業の中で、大池は大体終わっているんですけども、大池調整池整備事業費負担金1千470万ですか、その中身を教えてください。

○中込道路河川課長

こちらは公共下水道事業で行っております雨水排水の大池調整池の上流池の築造工事、掘削工事を下水道課で行う予定がありまして、その道路管理者負担分として工事費の35パーセントを負担するものでございます。

○林（修）委員

それでは、大池調整池の完成というか、終わって、昨年度の、まだ今年度中ですけど、台風のとこのかつては大池調整池が十分じゃなかったときは冠水があちらこちらで起こっていましたが、そのことについて、これによって、この間の台風の状況ではいかがでしたでしょうか。

○江澤建設部長

大池の排水については、幹線がほぼ終了しております。ほぼというか、本線の方は終了しました。枝線の整備をしております。そうした中で大池調整池に流入する雨量については、八街の北口の雨量もそうなんですけれども、その辺は全て冠水は解消されております。その他、409沿いの冠水箇所、例えば、一区の火の見のところのあの部分、個人名はあれですけど、

山田設備のある、あの辺の東小のあの辺の裏のあたりも冠水をしておりましたけれども、それも解消しております。そのあと、一区の伊藤商店前のその部分もある程度、整備される前までは結構、実相院のお寺の方からの水も入っていましたので、あと九十九路団地の方からも入っていましたので、なかなか冠水箇所として結構厳しい箇所だったんですけども、その辺も軽減はされております。あとは一区の太陽団地から入っていく文違ニュータウンの方のところのちょうど境のところなんですけれども、この部分については、委員もご存じだと思いますけども、東京都八街学園のところにも池を造っております。あの部分はかなり軽減されております。なおかつ、第三幹線ですか、大池の市道のところの部分が完成したことによって、かなり冠水箇所は軽減されているというふうに認識しております。

○林（修）委員

今、部長が答弁いただいたように、私も全くそのとおりだと感じています。あれがもしこの台風のときに調整池がなかったとしたときに、果たしてどうだったのかと、ひどい惨事になったんじゃないかと予測されるんですね。そういった面からすると、大池調整池は大成功だったというように思うんです。ですから、あの当時、いろんな意見がありましたけれども、今思うと、やってよかったなど。感謝申し上げます。

ただ、八街市の場合、似たような調整池が必要なところがまだたくさん残っておりますので、そういったところについて、今後もひとつ、今はどうだということじゃなくて、長い目で見たときに、なければならないものに対するそういったものについて予算付けをしていただいて、台風の時、あるいは大雨のときに困らないような対応を、ぜひ、していただきたいとお願いしたいと思います。

それから、201ページの道路整備事業費3億7千292万円計上されています。これは私は大変うれしく思っているんですね。これは前年比34パーセント増の予算措置になっていると思うんですけども、この中で14工事請負費3億3千464万5千円という計上で道路整備されるというような予算なんですけれども、ちょっと詳しく教えてください。

○中込道路河川課長

工事請負費につきましては、道路改良整備事業につきましては前年度並みというか、を予定しております。そのほかに令和2年度から、今年度、舗装修繕計画というものを策定しているところなんですけれども、それに基づいた舗装修繕工事を毎年度計画的にやっていく予定です。それが増額分として約8千万、毎年度、これは起債事業で起債を借りて行う予定ですけども、それを計画に基づいて来年度から行う予定で、その増分が今回反映されているということになります。

○林（修）委員

大変予算が厳しい中で、前年度に比べて34パーセント増の予算計上をされたことは、大変これは価値あることだなと、私は思っていますし、また、ここ数年、道路に対して結構金をかけて整備していただいていますよね。そういった意味では、大変ありがたいなと思っています。

今回も今、説明のあった道路を整備されて終わったというときに、要するに、河川課で、

今、押さえている八街の道路をもう少し整備しなきゃいけないという状況の中でこれが終わると、何パーセントぐらい達成したというふうに捉えられていますか。

何パーセントというのは難しい捉え方だと思いますので、あえて、じゃあ、ここでは尋ねませんけども、私が言いたいのは、本当によくしていただいているなということでございます。ただ、まだまだこれからやらなきゃいけないところがたくさんありますので、そういった意味で、これから道路にはお金をかけてほしいと。これは市長にもお願いしたいんですけれども、やはり、市民の要望の中で多い道路ですから、ぜひ、今回のような予算計上をされて、八街の道路を整備していただきたいことをお願いしたいと思います。

それから、その下の道路排水施設整備事業費もプラスの予算だと思うんですけども、この工事請負費の中の道路排水整備工事 3 千 3 9 6 万円、これはどこをどのように整備するんですか。

○中込道路河川課長

予定といたしましては、3 路線予定しております。1 つが市道 2 1 6 号線、吉倉から南中の方に向かっていくところの冠水箇所がありますので、その解消のための工事を予定しております。もう一つが、今年度、1 0 3 号線一部排水と舗装修繕を行っていますが、その延長を考えております。もう一つが、1 1 5 号線、沖地区の舗装改修に伴う道路排水が一部未整備ですので、そこを違いました、申し訳ありません、1 1 5 号線の道路排水側溝整備を予定しております。

○林（修）委員

先ほど申し上げましたように、八街の道路の排水の状況は、台風等が襲ってくると、大雨が襲ってくると、全般的にはまだまだ課題がある、そういった中で、こういった整備をされてくれるということはあるがたいことなので、ぜひ、ここの含めて、そういった改修についてご努力を今後もお願いしたいと思います。

それから、続いて、2 0 3 ページの都市施設管理費ですかね。この中の 1 4 工事請負費 7 0 0 万 9 千円の中の八街駅前広場改修工事 2 0 1 万 3 千円、これを教えてください。

○和田都市整備課長

こちらは工事請負費、八街駅前広場改修工事ということで、この中の 2 0 1 万 3 千円につきましては、南口ロータリーの 1 6 基の 3 2 灯分の水銀灯、これが今、設置してあるんですけども、これを省エネルギーということと水銀灯の製造というのが廃止されると、製造廃止ということもございまして、LED の電球に変更していこうということで、その事業費を搭載したものでございます。1 灯あたり 6 万 3 千 9 0 0 円ということで、頭部は今のまま利用させてもらいまして、電球が水銀灯から LED 灯に変更となるという工事を予定してございます。

○林（修）委員

八街駅は築何年たちましたかね。

○和田都市整備課長

八街駅が平成 1 7 年 3 月に竣工してございます。また、八街の南口駅前広場というのが平成

4年に整備されています。そのときからずっと水銀灯という形で設置がされていたという状況になってございます。

○林（修）委員

私的にはまだまだこの間できたばかりの駅かなと思ってはいたんですけども、もう結構歴史がたったということですので、あえてここでこういうことを申し上げたのは、駅前広場も、LED化とのことですけれども、少しずつ、そういった手直ししなければいけない、改修しなければいけないところも出ているのかなというような感じを持ったんですね。したがって、駅前広場の方の改修等については計画的に進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、すみません、それでは209ページ、公園施設整備事業費ということで、その中の工事請負費の中に公園施設整備工事1千37万3千円ということで、これは中央公園の電灯のLED化ということで確認したいんですが、よろしいですか。

○和田都市整備課長

中央公園のLED化の工事なんですけれども、こちらについては昭和52年に中央公園設置されて以降、ずっと水銀灯が設置されていたという状況でございます。先ほどの八街駅南口のLED化の工事と同様に水銀灯からLEDに変更していこうということで、全体的には22灯の水銀灯からLEDへの変更の工事を予定しているところでございます。こちらは事業費的には結構大きいんですけれども、中央公園の場合につきましては、変換器という、八街の南口とちょっと違いまして、器具自体から変更が生じるということで大きな工事になっているものでございます。

○林（修）委員

ちょうどあの場所に福祉センターが、今度、リニューアル化されますし、児童館も創設されますので、言い方が悪いんですけど、タイミング的には大変クリーンなときなのかな、LED化されて明るくなると、大変、あの周辺がよくなるなということで、うれしく思うわけですが、一方で、公園のLED化、今後、そういう計画というのはほにもあるんでしょうか。

○和田都市整備課長

都市公園については、けやきの森公園と中央公園の方を先行して全部で54灯のLED化に変更していくんですけれども、そのほかの公園につきましても、開発で帰属された公園ですとか、そういった部分については、まだ水銀灯が多少残っているところもございます。そうしたところにつきましては、今後、修繕計画を立てながらLED化の方に変更していきたいというふうに考えております。

○林（修）委員

少し時間はかかるかと思いますが、LED化を進めることによって、町そのものが明るくなるような印象を持ちますので、計画的に進めていってほしいということをお願いしたいと思います。

最後の質問なんですけれども、211ページなんですが、真ん中から下のほうに空き家対策事業費24万3千円ということになって計上されておりますけれども、主なものは空き家リ

フォーム工事補助金20万円ということになっています。そのほかは通信運搬、消耗品費となっておりますが、もうちょっと説明いただけますか。

○柿沼都市計画課長

空き家対策事業費につきましては、役務費、通信運搬費ということで2万1千円計上させていただきます。これにつきましては危険な空き家等ございますので、それに関する簡易郵便関係の郵便代、郵送代、あと、消耗品につきましては空き家の所有者さんに適正な管理をしていただくよう通知の方を送付しておるところなんですけれども、それに現状としての写真を添付して送付しておりますので、それに伴いますカラーインク代、負担金補助及び交付金の空き家リフォーム工事につきましては、これは空き家バンクに登録されている方が成約された場合とか、その場合にリフォームする際の補助金となっております。それを2件分計上させていただきます。

○林（修）委員

今、八街市として、八街の中に押さえられる範囲での空き家は何軒ぐらいあるということで把握されていますか。

○柿沼都市計画課長

すみません。調べてからお答えするような形でお願いいたします。

○江澤建設部長

今年度調査でランクがあるんですけど、A B C Dで386棟という数が出ています。

○山口委員長

20分たちましたが、切りが悪いので、林修三委員、続けてください。

○林（修）委員

久しぶりに立って、時間を忘れました。

今、部長の答弁でわかりましたけれども、私はその辺をちょっと歩いてでも、すぐに空き家にぶつかるんですね。大変多くの空き家が、八街は残念ながら出ています。これはいろいろな問題があって、持ち主がはっきりしないとか、空き家をどうするんだと会議所に頼んでも、連絡がつかないとか、いろいろ課題はあるんですけども、決して安心・安全な生活をしていくためには空き家がいっぱいあるというのはよくない環境かなというふうに考えますので、そういうことを考えると、これだけの予算で果たしていいのかなという疑問が私はあったものですから、あえて尋ねました。今後とも空き家については、真剣に考えていただいて、少しでもなくしていく、あるいは、別な方向で空き家がこれ以上増えないよう市の対応、そういったものを考えていただければということで、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○角委員

では幾つか確認させていただきたいと思います。

予算書199ページ、概要説明書257ページ、道路管理費の委託料が62万減っているん

ですが、これは具体的にどの部分、内容的にはどれが減っているのか、詳細を教えてください。

○中込道路河川課長

委託料につきましては、道路維持管理業費が昨年度に比べて減額となっております。こちらは市内の草刈りや樹木の伐採等の業務の経費でございます。平成30年度に今年度予算の約4、5倍の予算を投入しまして大幅に樹木の伐採、剪定等を行っております。樹木に関しては、駅前のケヤキとか、根古谷のサクラとかあるんですけども、大体3年程度に一編のパターンというか、サイクルでやっていければと考えておりまして、今年度は駅前のケヤキと市役所前の街路樹のハナミズキを予定しておりますので、前年度よりも減額となっている状況でございます。

○角委員

3年に1回また増える年があるとか、そういうような感じの計画的な形になっていくんですか。

○中込道路河川課長

各地区のものを3カ所に分けてやっていきたいと思っているので、毎年平均化してやっていければと考えております。

○角委員

わかりました。樹木の剪定に関しては、結構いろいろと意見も出てきていますので、計画的にしっかりやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、予算書206ページ、概要説明書272ページ、自転車駐車場管理運営費の事業目的の中に放置自転車防止に係る経費とあるんですけども、放置自転車防止に関して具体的にどのようなことをしているのか、教えていただければと思います。

○和田都市整備課長

自転車の放置についてなんですけれども、八街駅と榎戸駅に自転車放置禁止区域というものを設けまして、これは委託になるんですけども、シルバー人材センターの方に委託をいたしまして、管理業務を行っております。放置されている自転車につきましては、ある一定期間につきまして駐輪場があれば、駐輪場のところでしばらくの間、置いておきまして、その後、市役所の置き場の方に撤去してまいります。撤去してきました自転車につきましては、放置防止の条例施行規則等によりまして6カ月の保管期間を経まして、その間には盗難車両でないとか、警察の盗難車両の照会等を行いまして、登録があるものにつきましては、所有者の方に全部通知を出しまして、取りにきてくださいという通知の方を行っています。それで取りにきてくれればいいんですけども、なかなか取りにきてくれない方については、6カ月が経過した段階で市の所有物として帰属がされることになります。市の所有物になった段階で、これを入札という形で昨年度からホームページの方に公告を出しまして、それで何台について全部業者さんの方で見にきていただいて、入札という形をとりまして、一番高い金額で引き取っていただける業者さんの方に引き取りの方をお願いするというような形をとっているところでございます。

○角委員

ありがとうございます。

入札とありましたが、大体どのくらい出たんですか。

○和田都市整備課長

今回の放置自転車の入札につきましては、2件ということで、千葉県内の業者さんで古物処理の資格を持っている方と運搬等の資格を持っている方等々の仕様書での縛りはあるんですけども、それで千葉県内で2件の入札がございました。

○角委員

ありがとうございます。

じゃあ、放置自転車自体は減ってきているんですか。それとも同じような感じなんですか。

○和田都市整備課長

概ね放置自転車につきましては、利用者数の減少というところもあるんですけども、毎年200台前後の推移をしているところでございます。

○角委員

ありがとうございます。

では、次の質問ですが、予算書208ページ、概要説明が277ページ、修繕料の公園施設修繕料があるんですが、これというのは計画的にやっているものなのか、また、どこの公園というか、その辺の今年の予定が決まっているのであれば、教えていただければと思います。

○和田都市整備課長

公園緑地管理費の中の修繕料でございますが、こちらは予算的には129万円ということで予算の方を計上させていただいているところでございまして、今までは特に計画的にという部分がなく、突然壊れて破損してしまった場合等々の対応をしていたところなんですけれども、来年につきましては予防的修繕、計画的な修繕を行おうということで、ある程度の場所の要望等が挙がってきたところ、あと破損しているところをパトロール等で確認いたしました、来年については榎戸の児童遊園ですとか、松林等々、今、既存の遊具等が破損しているところ、あとフェンスが壊れているところ等を予定しているところでございます。

○角委員

ありがとうございます。

事故が起こって、何か起きる前に事前に計画的にやっていただければなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それから、最後に、予算書210ページ、説明書が282ページ、住宅維持管理費の中の委託料のうちの産業廃棄物処理業務とあるんですが、具体的にもうちちょっと詳しく内容を教えていただければと思います。

○柿沼都市計画課長

産業廃棄物処理業務につきましては、八街市市営住宅内の水路等の汚泥、あと八街市の市営住宅内の他の、1カ所だけじゃなく、市内全体として水路等の清掃を行いますので、その際

に出た汚泥の処理の方を委託しているものでございます。今年度につきましては８０トンの汚泥量を想定しております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小澤委員

予算書の２００ページ、概要説明書の２５８ページの道路境界確定費、委託料のところに市道用地測量業務と市道未登記用地測量業務とありますが、場所が決まっていれば教えてください。

○中込道路河川課長

こちらの測量費等につきましては、現在確定しているものではなくて、新年度の中で未登記等については処理ができるようになった段階ですぐに開始できる予算を計上しているものでございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

それと、予算書の２０１ページ、概要説明書の２６１ページの道路整備事業費の中で舗装修繕計画が現在策定中であるというお話がありましたが、この計画はいつごろまでに策定される予定なのでしょうか。

○中込道路河川課長

若干、遅れぎみですが、今年度末で完了する見込みでございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて予算書の２０５ページ、概要説明書の２６９ページの都市計画策定費になりますが、やっとな八街市の都市計画マスタープランの策定に着手するということになりますが、令和２年度から３年度までの債務負担行為であります、こちらにあたっての市の職員の関わりといますか、こういった関わり方をされていくのか、お伺いいたします。

○柿沼都市計画課長

八街市の都市マスタープランにつきましては、平成９年６月に策定したもので、かなりの年数がたっております。近年の地域情勢や、八街駅、榎戸駅の整備、民間の活力ではございますけれども、川上地区の観光施設としてドギーズアイランドも整備されております。また、本市に隣接している酒々井町、酒々井インターチェンジの開通やアウトレットパークが建設されるなど、地域情勢も著しく変化していることもございます。また、人口減少や少子高齢化に伴う社会現象にも対応していかなければならず、地域に密着した独自性のある都市計画の方針や、土地利用の有効活用等が必要となってきますので、住民の意見を反映しながら、具体性のあるビジョンを確立しまして、地区別のあるべき姿を定めようとするものでございまして、職員の関わりといたしましては、勉強会というか、関係各課との調整や関係行政計画との連携を図っていきたいと思っております。職員に関しましては、関係者課で八街市の将来を見据えた形の課題や、そういうものがあると思いますので、そういう課題を抽出しま

して、それに対応できるような形、20年後というのを見据えなきゃいけない計画となっておりますので、その点も考慮しながら、進めていきたいと思っております。

○小澤委員

ありがとうございます。

前回が平成9年に策定をされて計画が立っただけということになりますから、ぜひ、今回の八街市の都市計画マスタープランについては、今、課長のお話があったように、20年後を見据えたということで、この計画を策定するというのが目的とならないように、ぜひ、その計画どおり実行していった中で、持続可能な住みよい八街市を目指して取り組んでいただければと思います。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小川委員

それでは、2点ほどお聞きしたいと思います。

予算書199ページ、概要説明書257ページです。道路管理費の側溝清掃事業がございしますが、昨年の台風、大雨等で大変冠水等、また、そういった道路事情であったと思うんですけども、清掃事業について、どのような形で、手順ですとか、優先順位ですとか、そういったことを清掃されているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○中込道路河川課長

道路側溝清掃につきましては、地元地域の皆様の協力を得ながら行っていきたいと考えております。その中で管渠の部分とか、堆積がひどい部分については、委託をしていきたいと思っておりますが、それにつきましてはパトロールや市民からの通報といいますか、苦情といいますとか、各区長からの要望等を考慮しまして、その中で職員が現地を調査して執行していきたいと考えております。

○小川委員

ありがとうございました。

続きまして、予算書208ページ、概要説明書277ページ、公園緑地管理費の方で、こちらが公園は何カ所ありまして、どのような形で管理されているのか、また、そのようなところを具体的にお聞きしたいと思います。

○和田都市整備課長

市内には都市公園が13カ所、そして児童遊園等が15カ所、そのほかの開発等で帰属されましたその他公園の部分が123カ所ございます。こちらの公園についてなんですけれども、それぞれ予算化させていただいている都市公園等の管理の部分につきましては、草を刈っていただいたりとか、ごみを拾っていただいたりというような部分は委託でやっている部分もあるんですけども、そのほか、公園サポーターさんの方にお申しまして日々の活動を行っていただいておりますり、ちょっとしたごみを拾っていただいたりとか、そのほか、例えば、けやきの森公園なんかでも防災井戸を掘りましたけれども、その井戸の水を芝

生の方に散水していただいたりですとか、そういうような地域の皆様のご協力を得ながら、維持管理をさせていただいているところでございます。

○小川委員

ありがとうございました。

防災井戸に関しましては、鍵等を管理させてもらってしまして、浄化の方をさせていただいて、課長、飲めるようになりましたか。

○和田都市整備課長

大丈夫です。

○小川委員

そうですか。

最初に約束されたように、防災井戸設置というようなステッカー、もしくはペイントをしてもらって、なるべくいたずら等を、当然、防犯カメラもございますけれども、そういったことも考慮して。

この場をおかりしまして、倒木、ケヤキが2本、台風のときに2本倒れまして、後ろの写真屋さんとスポーツ店が、大きいのが2本倒れているよと。そのときに、もう次の日でしたね。チェーンソーの音がしまして、撤去されまして、409号線の方からすぐ公園に入れるように、本当にスピード感をもってやっていただきまして、ありがとうございました。また、都市整備課や河川課の方には、瀬能造園さんの脇のおたくの塀が、お茶っ葉屋さんの裏の方…

…。

○山口委員長

小川委員。

○小川委員

お礼を申し上げているので。本当にスピード感をもってやっていただきまして、本当に市民の方は見えていますので、本当にありがとうございました。

○山口委員長

委員の皆様申し上げます。要望等を行うのではなく、しっかり質疑を行っていただきたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

○山田委員

それでは、予算書210ページ、5項1目住宅維持管費、概要説明書では282ページになります。先ほど角委員の方から委託料のお話が出ましたが、私も委託料のところ、今回、この予算全体としては240万の増額ということになっておりますが、その中で前年度と比較して大きいのが交進団地水路等清掃業務、こちらが今年度が73万の予算から次年度は151万8千円と、それと市営住宅雑草除去業務も前回の271万8千円から今回313万2千円というようなのが大きな内容なのかなと思いますけれども、この大きな増額の要因をお答えください。

○柿沼都市計画課長

委託料として大きく金額的に変わった点としましては、交進団地家庭雑排水の中では、交進住宅全体として今まで一部、２年に分けて清掃業務をしていたりしていたのを、今回は台風の影響とかございましたので、一度に多めに水路の雑排水の方を清掃するというものと、あと、市営住宅の雑草除草業務につきましては面積的なものが多くなりまして、除草業務ですと３千８７０平米、除草剤の方が同じ面積分を散布するという事で、委託費の方が高くなっております。

○山田委員

交進団地に関しては、昨年度、経済建設委員会でも災害後に視察させていただきました。やはり、悲惨な状況を目のあたりにしたというのもありますので、今回しっかり予算をとっていただいて、万全な対応をしていただくようお願いいたします。

それと、次に、予算書２１１ページ、住宅管理諸費についてお伺いします。概要説明書では２８５ページ、こちらは減額理由に関して主に印刷製本費の減による減額とあります。前回の概要説明書と比較しますと、やはり印刷製本費のところ納付書が１８万かかっていたものが４万１千円になっていると。再発行納付書も１６万９千４００円というのが４千５０１円になっているということで、大きく減額となっているんですけども、大きく減額にできた理由というのは。

○柿沼都市計画課長

印刷製本費の減額につきましては、ペイジー収納等に伴う納入通知書等印刷業務を依頼していたところでございますけれども、今年度、枚数等を確認したところ、令和２年度分にも対応できる在庫枚数があるということで、予算の方は減額させていただきました。

○山田委員

ある意味、前回で同じぐらいの金額が増えていたんですけども、令和２年度でその分、ある意味、帳尻が合うというか、同じぐらいの減額ができるということで、そういうふうになったわけですね。

ありがとうございます。以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○桜田委員

１点だけお伺いいたします。

予算書２１１ページ、説明書２８４ページの空き家対策事業費なんですが、減額理由として主に空き家のリフォーム工事費補助金、これの減によると書かれています。八街は空き家対策条例がまだ未整備でございまして、空き家バンク、これに当面力を入れる。地域活性化策としての成果として、空き家問題の解決、これを進めていくんだということでやられておりますけれども、空き家登録、これについて全国のデータを見ますと、約８割の市町村が、いわゆる成約した件数はゼロという報告がされています。八街市は前年度契約はぼちぼちあるようですけれども、成約は何件あったのか、わかたら。

○柿沼都市計画課長

昨年度につきましては契約とか賃貸契約を結ばれた方はおりません。

空き家バンクの開始につきまして平成26年12月から開始しておりまして、これまでの登録総数が12件、現在の登録件数が3件となっております。

売却等の平成26年12月からの件数で言いますと、売却が2件、賃貸が1件となっております。

○桜田委員

市長にお伺いしたいんですけども、この事業、過去にもうそろそろ廃止したらどうですかと、こういうことも提案したこともございますけれども、費用対効果から見ると、やはり問題がある事業ではないかなと。本当にやる気になってやっていくのか、それとも、今、業者にはほぼ丸投げ状態でございますけれども、その辺について市長はどのように考えていますか。

○江澤建設部長

委員がおっしゃるとおり、空き家バンク制度については、今年度から企画政策課から都市計画課の方に動いております。実際、先ほど課長が答弁したとおり、件数的にはあまり多くはございません。そうした中で、先ほど委員がおっしゃるとおり、全国の状況を見てみますと、やはり、件数的には少ないような状況にはなっていると思います。空き家バンク制度については、今後、どのように市としての関わり合い等も含めて検討していかなければいけないのかなという時期には来ているのかなというふうには考えているところです。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時14分)

(再開 午後 2時23分)

○山口委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○小菅委員

1点ほどお伺いいたします。

予算書210ページ、住宅維持管理費、概要説明書で282ページですが、需用費の中で修繕料が1千500万計上されておりますけれども、大きな修繕を要する予定があるのか、また、内容をお伺いいたします。

○柿沼都市計画課長

この住宅維持管理費の需用費の中の修繕料につきましては、市営住宅、市内に8団地ございます。突発的な修繕料と九十九路団地の入浴設備の設置、主なものとしましては、市営住宅

の老朽化、破損箇所の修繕とか、そういうものになってくると、内訳としてはそのような形になります。

○小菅委員

長谷団地、九十九路団地のお風呂の改修は何件予定されているんでしょうか。

○柿沼都市計画課長

入浴設備の件数につきましては、今、データの方がありませんので、後ほどご報告いたします。

○山口委員長

小菅委員、いいですか。

○小菅委員

はい。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○林（政）委員

予算書の205ページ、都市マスタープランのところをお聞きいたします。都市計画策定費788万8千円ということでございますけれども、これは具体的にはどういうことなのか、教えてください。

○山口委員長

大丈夫ですか。答弁できますか。もう一度聞きますか。

○柿沼都市計画課長

もう一度、お願いします。

○林（政）委員

都市計画策定費ということで788万8千円計上されております。概要説明書では1年目の準備で765万6千円、2年目で722万7千円ということですが、具体的には、これは委託するんですよね。市の職員は、じゃあ何をやっているかと。これは都市計画の中にワーキンググループとか、そういうのを作って対応していくということなんですか。全部委託でどこかのコンサルに委託しちゃうのか、その辺、どういうふうに都市マスを作り上げるのか、これが見えないんですけれども、それを教えてくださいませんか。

○柿沼都市計画課長

都市計画マスタープランに職員の関わりということでございますけれども、関係各課の担当レベルでのワーキンググループも実施する予定でございます。都市計画に関します分野別の行政計画もございますので、その担当者との調整も職員の方でやらなければいけないと思いますので、コンサルの委託の方をする予定でございますけれども、あと用途地域の関係だとか、地区計画等の地域地区があります。あと都市計画道路、市街地開発関係の専門的な知識を持っていらっしゃるのがコンサルだと思いますので、そちらの方で調整をとりながら、策定の方はしていきたいとは思っております。

○林（政）委員

そうすると、丸投げじゃないということだと、今、おっしゃったようなことをやるとすると、例えば、企画政策課も当然入りますよね、全体の案ですから、どのぐらいのペースでこれを都市計画としては庁内のWGの方をやろうとされているんですか。今、内容はわかりました。それを例えば月1ペースでやるとか、月2ペースでやるとか、当然お考えだと思うんですけども、その辺はどのようになっているんですか。

○柿沼都市計画課長

今現在、考えているのが年に2回から4回はワーキンググループの方を開催して、初年度です。その後に住民の懇談会とか、その中で地域の課題とかを抽出していきたいとは考えております。

○林（政）委員

それだと、庁内のコンセンサスを得られないんじゃないですか。ただ担当課がやっているだけで、全体の各課の意見を吸い上げるのに、その今言ったペースじゃ間に合わないんじゃないですか。もっと各課の専門グループを集めるんでしょう。集めてやって、この都市マスを作り上げていくのに、委託だけさせるんじゃないくて、やっぱり自分たちが作り上げていくまちづくりを、市長の指示のもとに作り上げていくには、年2回、4回とかと聞いたけども、そんなペースじゃ、とても間に合わないんじゃないかな。2年が本当に短い、1千500万かけるんですよね、この中では。これを見ていると。会社に、どこかのコンサルに上げれば、すぐできちゃうんだけど、それでは八街市のまちづくりはできない。職員、後ろにいる和田課長とか、その辺もみんな入れて、どんどんやっていかないとできないと思う。

これは建設部長もそういうふうに感じていると思うんですけども、市長にお聞きしてもいいんですけども、まず、建設部長にも、これは非常に八街の明日を担う都市マスでしょう。これだけ見ると、庁内の動きがよく見えない。全部委託しちゃうのかと思われる。その辺、まず、部長、部長に聞いて、市長はこのような指示をしてありますということをお聞きしたい。まず、部長にお聞きしたい。

○江澤建設部長

まず、都市計画プランとはということで、都市計画法が平成4年に改正されて基本的な方針ということで創設されております。そうした中で平成9年度に作ったものが目標年度を過ぎております。そうした中で、今、社会情勢が変わって、地域経済も変わっております。また、道路ですと都市計画道路関係、また主要な道路等も改修されて、また新設された道路がございます。そうしたことも含めて、あと土地利用計画ですね。大事なのは土地利用計画の関係がございます。

かなり2年間というスパンで工程を組んでおりますけども、かなりのスケジュールをもって進めていかないと、この中でよりよい今後の20年を見据えた八街市のマスタープランということででき上がっていかないんじゃないかというふうには考えているところです。

そうした中で、当然、市民の意見を反映する方法の検討とか実施ということがございます。住民参加、パブリックコメント、また各種会議等の関係、庁内の検討委員会、また策定検討委員会、都市計画審議会と、そういうふうに全部通していかなければマスタープランとして

の将来を見据えた計画ができ上がるためには、そのような過程を踏んでスケジュールを組んで策定していかなければならないというふうに考えておりますので、担当課の方で県の方とも打ち合わせを事前に何回か、今、協議、また検討も含めて、八街市は来年からマスタープランを2年で作成する、計画するということになっておりますので、事前にいろいろな関係団体とも現在協議をしているところでございますので、スピード感をもって、また会議等の回数も、できる限り住民の方の意見も取り入れなくてはいけないところもございますので、その辺も含めてスピード感をもってマスタープランにあたりたいというふうに考えております。

○林（政）委員

今、部長が言われたとおりだと思うんです。ただパブコメなんてのは最後の方で、その前に庁内の論議を、今、おっしゃったようにどんどん進めていくということが大事だと思います。

343のバイパスが今度できますよね、来年度に。だけど、あそこの図面を、用途地域なんかを見てみると、極端に言うと、真っ白ですよ。全然計画性がないというか、道路は通りましたけれども、両脇に全然こういうふうにしますとか。これから都市マスできちんと線を引けば、きちんと計画を立てれば、県の方に要望するときに八街市の都市計画はこうなっていますからということだと、県のいろんな審議会も通りやすい。これは事実ですよ。実際、せっかく343にあれだけお金をかけて、これからあの両脇をどういうふうにしていくかというのが、まだ見えてこないんですけれども、排水も含めてね。これは市長の指示をびっしり、担当がやりなさいというような指示が必要だと思うんですが、もちろんしていると思いますけど、予算ですから、市長の方のご意向というか、どういう指示をされているのか、お伺いしたいと思います。

○北村市長

都市マスタープランにつきましては、平成9年につくったきりで、八街市の大きな街づくりについての指針がなかったというふうに私も考えておりまして、今般、今、社会情勢もありますけれども、人口フレームのこともございます。

まず、県の考え方をいち早く聞きまして、その後、これはやりなさいというふうに指示しております。その前に各有識者、あるいは議員の皆様方にもご意見を頂戴しなきゃいけないんですけれども、その前に全庁横断的な協議を、まず、しなさいというふうに指示してあります。これは都市計画課だけではもちろんできませんし、いろんな課にまたがって横断的な都市マスターを作らなければならないということでありまして、先ほど、建設部長が申し上げましたとおり、スピーディーに、きめ細かに、まず、全庁で八街市の将来の街づくりの原点となる都市マスについては、しっかりと協議を重ねて「おっ、いいのできたな」と議員の皆様方、あるいは議会から「これならいい」というようなマスタープランを作ってくださいというようなことで指示してございます。それには県の考え方もしっかりと聞きながら進めてくださいと申し上げておりまして、八街市の将来のかかる都市マスにつきましては、今、用途地域の変更等とも含んでおりまして、八街市もいろいろ変わっております。林委員の指摘どおり、全庁にまたがって、しっかり、そしてスピーディーに意見を吸い上げて、いい都市

マスター、八街市の将来のかかる都市マスターについては、しっかり努力してまいりたいと、改めまして議会の中で申し上げる次第でございます。

○林（政）委員

力強い言葉をありがとうございます。市長も副市長も皆さんもご存じのとおり、法律が変わりまして、市町村の、その自治体の意向がすごく働くように、前より、上からじゃなくて、担当というか、その市町村の意向が働くようになった、市町村の。ですから、ぜひ、今、市長が言われたように、全庁横断的に頑張っていていただいて、ある意味で北村ドクトリンですかね、市長の考えがしっかり生かされ都市マスを作らなきゃいけないと思います。それを、ぜひ、今度の予算に反映していただくようにして、終わります。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○石井委員

今、都市マスタープランのお話が出ましたので、私の方から確認をさせていただきたいと思います。

平成9年6月に都市マスができて、なかなか形としてはあらわれなかったものがあったかなと、このように思っています。行政の連続性を考えると、今回の策定に関しては、とてもよかったのかなというふうに思っています。

しかしながら、当時の都市マスを、今、手元になんですけど、見ますと、恐らく、当時ですから、平成12年にはたしか人口8万3千ぐらいを想定、5千だったかな、想定をして、街づくりとか、その当時にも八街駅とか榎戸駅の副次核の言葉も入っていたというふうに理解しています。産業振興地域とか、農業振興地域の区別もそこにあって、そこに対しての細分化した事業に関しては、後ほど、各事業部、各担当課で計画をしていくということであったように記憶をしていますけれども、今回策定するにあたって、当時の都市マスからの総括というか、反省材料というか、そういうのを、ひとつ、まとめ上げた上で、新しい都市マスタープランの策定と計画に移っていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。部長でも、どちらでも。

○柿沼都市計画課長

委員の質問にお答えします。

都市マスタープラン、平成9年に策定したものにつきましては、やはり、人口フレーム的には当時として線引きをした場合の人口フレームが載っていたと思います。恐らく人口10万人を超えていたんじゃないかなとは思いますが、そういう状況もございます。目標年度までにその評価的なものもしなければいけないと思いますし、それに伴いまして上位計画、都市計画を取り巻く社会情勢の整理等全てしまして、都市づくりの課題の整理の方もしていきたいと思いますので、以前のマスタープランの反省材料もございますので、そういう点も全部踏まえながら、新しい都市マスタープランの方を策定してまいりたいと考えております。

○石井委員

そこがスタートかなと、このように理解したので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、都市マスタープランをある程度作成していくにあたってですけども、都市計画審議会というのが八街市にございます。予算書で204ページにその予算が計上されているわけですけども、用途変更していくことだとか、地区計画を変更していったりするには都市計画審議会の開催が必要になってくると思ひますけれども、都市マスタープランを策定していく上において、審議会の委員の皆様にも1つの大きなツールを担っていただくべきではないかなと、このようにも思ひています。先ほどの答弁の中にも審議会委員のお話が出てきましたけれども、都市計画審議会を有用に活性化していかないと、有識者会議の機能を果たせないではないかなと、このように理解をしていますけれども、都市計画審議会を活用していくようなお考えはいかがでしょうか。

○柿沼都市計画課長

都市マスタープランにつきましては、都市計画審議会、都市計画の決定等の関係もございますので、当然、お諮りいただくこととなってきます。回数につきましては、今のところ未定ではございまして、有識者会議のほかにも都市計画審議会の方に諮らせていただくような形にはなります。

○石井委員

最後に、すみません。

県の方で八街市内に幾つか都市計画決定されている道路等が今でもございまして。例えば、一区の方にも泉台とか、榎戸だとか、西林だとか、大きな、今、住宅地になってはいますけれども、都市計画道路ということで、図面上は県の都市計画に残っているというふうに理解をしておりますけれども、そういった大きく県の方に都市計画道路として認定してこうとされている計画については、今後、作られていく都市マスタープランの道路整備の大きな骨太になっていくのではないかと理解もしています。先ほど、県との話が市長からございましたけれども、県との話し合いの中で、このような道路の地区計画に関して、道路計画に関しては、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○江澤建設部長

委員がおっしゃるとおり、都市計画道路の県の方で見直しのガイドラインがございまして。その中で八街市が、今、都決をとった道路が何本かございまして、その中で、今、八街バイパスということで事業をやっているところでございまして。また、バイパスについても、これが全線供用ということになりますけれども、そのほかにも神門線とか、令和2年度から予算化している神門線からの佐倉の工業団地まで行く道路とか、いろいろございまして。そういうものをもろもろ含めて、現実味がある、私のちょっと個人の意見が入っちゃうかもしれませんが、現実味がある道路については、当然、マスタープランの中にも反映させていかなくちやいけないというふうに考えているところでございまして。

○山口委員長

ここで会議を一旦中断します。

本日で東日本大震災から9年の年となります。庁内放送を流しますので、ご起立してお待

ちくくださいますようお願いをいたします。

(休憩 午後 2時46分)

(黙祷)

(再開 午後 2時50分)

○山口委員長

ご協力、ありがとうございました。

会議を再開します。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

次に、歳出10款災害復旧費の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

以上で経済建設常任委員会所管事項の審査を終了いたします。

○柿沼都市計画課長

先ほど、小菅委員の方からご質問のありました長谷団地、九十九路団地の入浴設備の修繕件数なんですけれども、13件でございますので、よろしくお願いいたします。

○山口委員長

お諮りいたします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

ご異議なしと認めます。

13日は午前9時から引き続き特別委員会を開催し、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

お疲れさまでした。

(散会 午後 2時52分)